【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年９月26日
【事業年度】	第56期（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　村木　雄哉
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町５番３号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（059）351-5593（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　伊藤　浩也
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市鵜の森１-４-28ユマニテクプラザ５階
【電話番号】	（059）351-5593（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　伊藤　浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

（注）第１四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年６月	2016年６月	2017年６月	2018年６月	2019年６月
売上高	（千円）	22,494,213	25,006,861	26,014,403	27,143,129	30,896,635
経常利益	（千円）	2,110,967	2,270,178	2,237,946	1,864,328	2,433,764
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,387,904	1,289,714	1,427,689	1,189,503	1,509,502
包括利益	（千円）	1,376,246	1,271,522	1,447,819	1,197,639	1,506,055
純資産額	（千円）	1,954,081	3,215,603	8,116,742	9,339,859	10,642,952
総資産額	（千円）	14,287,045	14,432,775	17,364,141	17,132,413	18,906,351
１株当たり純資産額	（円）	195.41	321.56	641.13	726.98	826.20
１株当たり当期純利益金額	（円）	138.79	128.97	133.59	93.67	117.28
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	13.68	22.28	46.74	54.52	56.29
自己資本利益率	（%）	109.20	49.90	25.20	13.63	15.11
株価収益率	（倍）	―	―	10.47	16.62	12.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,444,428	1,418,918	2,231,890	1,477,904	2,215,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△735,806	△1,184,460	△769,301	45,055	△1,231,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,295,510	△1,478,914	1,163,236	△1,738,595	△183,932
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	3,668,597	2,424,109	5,049,948	4,834,311	5,635,286
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	546 (579)	639 (715)	628 (691)	691 (691)	720 (722)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第52期及び第53期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は年間の平均人員（１日８時間換算）を（　　）内に外数で記載しております。
５．2016年12月15日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年６月	2016年６月	2017年６月	2018年６月	2019年６月
売上高	（千円）	22,503,103	23,641,966	26,033,679	27,174,127	30,948,215
経常利益	（千円）	2,051,271	2,386,737	2,229,024	1,862,592	2,432,073
当期純利益	（千円）	1,347,693	1,424,847	1,254,055	1,190,552	1,511,549
資本金	（千円）	50,000	50,000	1,781,660	1,921,032	1,948,025
発行済株式総数	（株）	200,000	200,000	12,660,000	12,847,500	12,886,200
純資産額	（千円）	1,873,980	3,270,635	7,998,139	9,222,305	10,527,446
総資産額	（千円）	14,165,568	14,253,354	17,218,102	17,000,042	18,752,836
１株当たり純資産額	（円）	187.40	327.06	631.76	717.83	817.23
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	50.00 （－）	50.00 （－）	20.00 （－）	20.00 （－）	23.00 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	134.77	142.48	117.34	93.76	117.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	13.23	22.95	46.45	54.25	56.14
自己資本利益率	（％）	111.29	55.39	22.26	13.83	15.31
株価収益率	（倍）	－	－	11.92	16.61	12.93
配当性向	（％）	0.74	0.70	17.04	21.33	19.58
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	526 (579)	560 (615)	603 (691)	664 (691)	694 (722)
株主総利回り	（％）	－	－	－	112.7	111.7
（比較指標：TOPIX（配当込み））	（％）	（－）	（－）	（－）	(109.7)	(100.6)
最高株価	（円）	－	－	1,650	1,960	1,597
最低株価	（円）	－	－	1,230	1,241	1,302

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．2016年12月15日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。また、2017年３月23日の新規上場に伴う増資により新株を2,660,000株発行した結果、発行済株式総数は、12,660,000株となっております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第52期及び第53期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
５．第54期は期首に連結子会社の株式会社ベストを吸収合併したことにより抱合せ株式消滅差損168百万円を計上しております。このため当期純利益は連結の親会社株主に帰属する当期純利益より減少しております。
６．従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は年間の平均人員（１日８時間換算）を（　　）内に外数で記載しております。
７．2018年３月23日の一部指定替に伴う増資により新株を187,500株発行した結果、発行済株式総数は、12,847,500株となっております。
８．当社普通株式は、2017年3月23日に東京証券取引所市場第二部に上場したことから、株主総利回り及び比較指標については、第54期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。そのため、第52期から第54期の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。
９．最高・最低株価は、2018年３月23日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

当社は、2017年3月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2【沿革】

当社は戦後、三重県四日市市に石油精製工場や関連石油化学工場が相次いで進出し、同市が活況を呈し始めた頃、近鉄名古屋線の三重県四日市市川原町-海山道間経路変更に伴う近畿日本四日市駅（現、近鉄四日市駅）の移転開業に合わせ、1957年７月15日に同県四日市市浜田町（現、本店所在地）に木造２階建て15室の駅前旅館「新四日市ホテル」を創業したことに始まります。その後、1964年１月８日、有限会社新四日市ホテルとして法人化いたしました。

年　月	概　　要
1957年７月	三重県四日市市浜田町（現　本店所在地）に、駅前旅館「新四日市ホテル」を創業
1964年１月	有限会社新四日市ホテル（資本金４百万円）を設立
1969年１月	ライフスタイルの洋風化にともない、注目を浴びつつあったビジネスホテルへと転換を図るべく、喫茶店舗を併設したビジネスホテル１号店「新四日市ホテル」（鉄筋５階建て33室）を三重県四日市市浜田町において開業
1976年６月	レストラン、結婚式場、貸ホール付帯の「グリーンホテル」ブランド１号店「津グリーンホテル」（三重県津市）を開業（2005年５月閉館）
1979年11月	レストラン「ぐりーんどろっぷ津店」（三重県津市）を開業（1989年10月「津みやび」に業態変更）
1980年７月	「株式会社新四日市ホテル」へ法人改組
1985年７月	「シティホテル」ブランド１号店「伊勢シティホテル」（三重県伊勢市）を開業 同ホテル併設のバンケット部門として「彩恒殿伊勢」を開業 同ホテル併設のしゃぶしゃぶと日本料理の店としてみやび１号店「伊勢みやび」を開業
1987年７月	「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとするコーポレート・アイデンティティの導入及び事業の拡大を見据え、「株式会社グリーンズ」へ社名変更
1989年10月	グリーンズブランドとして三重県外初出店となる「三河安城シティホテル」（愛知県安城市）を開業（2011年７月閉館）
1992年９月	「ホテルグリーンパーク」ブランド１号店「ホテルグリーンパーク鈴鹿」（三重県鈴鹿市）を開業
1998年12月	宿泊特化型の「ホテルエコノ」ブランド１号店「ホテルエコノ名古屋栄」（愛知県名古屋市）を開業（2019年５月閉館）
1999年２月	宿泊特化型ホテルの全国展開を図るべく、米国チョイスホテルズインターナショナル社とフランチャイズ契約を締結し、同社が保有する「コンフォート」ブランド１号店（近畿地方１号店）「コンフォートイン京都五条」（京都府京都市）を開業（2014年１月閉館）
2000年９月	「コンフォート」ブランドホテルのフランチャイズ加盟店募集・管理・運営を目的に株式会社日本チョイス（現、連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）を三重県四日市市に設立
2001年３月	東京都文京区に当社　東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現　連結子会社　株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを開設
2003年11月	株式会社日本チョイス（現　連結子会社　株式会社チョイスホテルズジャパン）が、米国チョイスホテルズインターナショナル社と、同社が保有する４つのホテルブランドの日本における優先的使用権に係るマスターフランチャイズ契約を締結
2004年３月	当社　東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現　連結子会社　株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを東京都文京区より東京都港区に移転
2004年７月	連結子会社 株式会社日本チョイスを株式会社チョイスホテルズジャパンへ社名変更
2005年２月	連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を三重県四日市市より同社東京オフィスの東京都港区に移転し、同社本社を四日市オフィスに改称
2009年５月	当社東京オフィス及び株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を東京都港区より東京都中央区に移転
2009年８月	財務リストラの実施を目的として三重県中小企業再生支援協議会による再生支援開始
2013年７月	三重県中小企業再生支援協議会による再生支援終了
2015年７月	ロードサイド型ホテルを中心としたエコノミーホテル「ベストイン」を運営する株式会社ベスト（本社　新潟県上越市）を株式取得により完全子会社化
2016年７月	連結子会社 株式会社ベストを吸収合併
2017年３月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年３月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年３月	「コンフォートスイーツ」ブランド１号店「コンフォートスイーツ東京ベイ」（千葉県浦安市）を開業

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計２社で構成されております。

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとして掲げ、ホテル運営により収益を上げる専業のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

当社の柱となるホテル事業は、宿泊特化型ホテル（注１）である「コンフォート」ブランドホテルを全国政令指定都市等で運営する「チョイスホテルズ事業」と、宴会場やレストラン等を併設したホテルから宿泊特化型のホテルまで地域特性に合わせたホテルを展開する「グリーンズホテルズ事業」の２つの事業部門からなっております。

また、ホテル用不動産の有効活用のため、「その他の事業」として当社ホテルに併設するテナント等に対する賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

当社のホテル展開は、自社でホテル建物を所有して運営する「所有直営方式」が３店舗あり、その他はホテル建物を所有せずに、ホテルオーナー等が建築したホテル建物を賃借する「リース方式」を併用しております。

特に、「リース方式」のメリットとして、ホテル建物を所有することによるアセットリスクを最小限に抑え、さらに出店時において多額の投資が必要となる開発リスクを抑制し、建物自体の修繕費等もオーナー負担とすることで最小限に抑えることができることにあり、当社ではこの「リース方式」を多く採用しております。

当社の客室販売は、第一に公式サイトやＯＴＡ（注２）をはじめとするインターネットによる宿泊予約の獲得、次に旅行会社の販売する旅行商品への客室提供、法人契約先への特別優待プランの販売営業等を主要な経路としております。

さらに、客室単価の設定においては、収益の最大化を目指すための「レベニューマネジメント」（注３）という販売手法を活用することで、限られた在庫である客室を最適価格で販売しております。

（注１）宿泊特化型ホテルとは、短期宿泊のビジネス需要をメインターゲットとするコンパクトな設備のビジネスホテルの中でも、ホテルの中核機能である「宿泊」にサービスを絞り込み、宿泊価格を抑えた営業形態であります。

（注２）ＯＴＡとは、Ｏｎｌｉｎｅ　Ｔｒａｖｅｌ　Ａｇｅｎｃｙの略で、実店舗を持たずに、インターネット上だけで旅行商品を取扱う旅行会社を指します。例：楽天トラベル、じゃらんnet、るるぶトラベル、一休．com等。
これに対して、実店舗を構えて営業する旅行会社を「リアルエージェント」といいます。例：ＪＴＢ、日本旅行、近畿日本ツーリスト等。

（注３）レベニューマネジメントとは、客室の需要予測を基に販売をコントロールすることによって、収益の最大化を目指す体系的な手法であります。
「需要予測」とは、先行して入っている予約状況と過去のトレンド等を加味して、最終的にどこまで予約が入るのかを正確に予測することです。
「販売をコントロール」する簡単かつ効果的なものは、需要が高くなると予測される場合は販売価格を高く設定し、需要が低くなると予測される場合は販売価格を低く設定して、客室の販売数を上限まで引き上げる（客室稼働率を上げる）ことです。

１．事業部門別の事業内容について

当社グループの報告セグメントはホテル事業の単一セグメントであるため、事業内容の詳細につきましては、事業部門別に記載しております。

（１）チョイスホテルズ事業

チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間料金帯（注４）のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。その店舗数は、「コンフォートホテル」が56店舗、全室ツイン仕様の「コンフォートスイーツ」が１店舗、低価格型の「コンフォートイン」が６店舗であります。

また本事業においては、2015年７月に買収し、2016年７月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有していたロードサイド型ホテルブランド「ベストイン」の運営も行っております。「ベストイン」ホテルについては一部「コンフォートイン」へブランド変更を実施しており、現在運営を行っている２店舗を含めると本事業で展開する店舗数は65店舗となります（2019年６月30日現在）。

本事業においては、日本における「コンフォート」ブランドの独占的及び優先的使用権を保有する、連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが当社に対するフランチャイザーとして、ホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。

このようなスキームにより、本事業は世界的ブランドに対する知名度と安心感を獲得し、全国で均一なサービスを提供することができ、中間料金帯のグローバルホテルブランドとして全国展開に成功することができました。

（注４）宿泊料金が１泊5,000円から6,000円程度を指します。１泊4,000円前後の場合は低料金帯となります。

○施設とサービス

「コンフォート」ブランドホテルの施設は、ブランド保有者である米国チョイスホテルズインターナショナル社の定めた仕様を日本市場にアレンジして設計しております。

また、「コンフォート」ブランドホテルでは、全国で次のサービスを提供しております。

・健康志向の高まりに対応した全室禁煙化
・宿泊者の快眠をサポートするために寝具メーカーと開発した「チョイスピロー」等の専用寝具
・無料の高速インターネットサービス
・コンフォートホテルにおいては、炭水化物、タンパク質、脂質をバランスよくとりこめて、満腹感のあるＣｏｌｏｒ　ｙｏｕｒ　Ｍｏｒｎｉｎｇをコンセプトとした無料朝食
・コンフォートスイーツにおいては、無料朝食はもちろん、全室ツイン仕様の広々とした客室
・コンフォートインにおいては、焼き立てパンを中心に手軽に食べられるパン朝食をコンセプトとした無料朝食

○出店戦略

本事業における出店は、新築物件の賃借を中心としております。ホテル建築の費用は土地・建物のオーナー等が負担し、施設・設備の仕様は当社グループの求める基準で建築したものを当社が賃借する手法を取っております。これによって、当社が多額の投資をすることなく当社グループが求める客室品質を実現でき、また当社が土地建物を所有した場合に生じる固定資産税や都市計画税の負担や、地価の変動による減損、価値が下落した場合でも機動的に売却ができない等のアセットリスクをコントロールすることが可能となります。

○主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、出張利用のビジネス客、ファミリー・カップルを中心とするレジャー客であります。

これらの主要顧客を囲い込み、顧客基盤を強化するために、フランチャイザーである株式会社チョイスホテルズジャパンが運営する会員制度（Ｃｈｏｉｃｅ　Ｇｕｅｓｔ　Ｃｌｕｂ）を活用し、販売強化に努めております。また、本事業においては積極的なプロモーション活動を展開しており、株式会社チョイスホテルズジャパンの企画・運営によるインターネットの動画広告や、ディスプレイ等の電子的な表示機器を利用して動画等の情報を発信するデジタルサイネージを活用した広告出稿等を行っております。

（主な会社）当社、株式会社チョイスホテルズジャパン

○展開店舗数（都道府県別）　　単位：店　（　）は客室数

地方	都道府県	2017年６月末	2018年６月末	2019年６月末
北海道	北海道	６（782）	６（793）	６（793）
東北	青森県	１（151）	１（151）	１（151）
	岩手県	１（129）	１（129）	１（129）
	秋田県	１（159）	１（159）	１（159）
	宮城県	２（509）	２（509）	２（509）
	山形県	２（220）	２（220）	２（220）
	福島県	１（161）	１（161）	１（161）
関東	茨城県	１（108）	１（108）	１（108）
	群馬県	１（153）	１（153）	１（153）
	千葉県	１（142）	２（454）	２（454）
	東京都	４（718）	４（718）	４（718）
	神奈川県	１（243）	１（243）	１（243）
中部	山梨県	１（ 77）	１（ 77）	１（ 77）
	長野県	１（ 76）	１（ 76）	１（ 76）
	新潟県　※１	４（452）	４（453）	４（453）
	富山県　※１	２（226）	２（226）	２（226）
	石川県	１（ 78）	１（ 78）	１（ 78）
	静岡県	１（196）	１（196）	１（196）
	愛知県	４（756）	５（932）	５（933）
	岐阜県	２（324）	２（324）	２（324）

地方	都道府県	2017年６月末	2018年６月末	2019年６月末
近畿	三重県	１（105）	２（258）	２（258）
	滋賀県	３（347）	３（347）	３（347）
	大阪府	２（333）	２（333）	３（483）
	兵庫県	１（152）	１（152）	２（371）
	奈良県	１（131）	１（131）	１（131）
	和歌山県	１（152）	１（152）	１（152）
中国	岡山県	１（208）	１（208）	１（208）
	広島県	３（689）	２（407） ※２	２（407） ※２
	山口県	１（139）	１（139）	１（139）
四国	高知県	―	―	１（167）
九州	福岡県	３（609）	３（609）	３（609）
	佐賀県	１（134）	１（134）	１（134）
	長崎県	１（150）	１（150）	１（150）
	熊本県	１（157）	１（157）	１（157）
	宮崎県	―	―	１（179）
	沖縄県	２（214）	２（214）	１（132）
店舗数計		60（9,180）	62（9,551）	65（10,185）

※１　上記店舗数には、「ベストイン」が含まれており、2019年６月末店舗数には２店舗が含まれております。
※２　2017年６月末に休館中であった１店舗は、2017年12月にグリーンズホテルズ事業に移管しております。
※３　本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

（２）グリーンズホテルズ事業

グリーンズホテルズ事業においては、当社の約60年に亘る専業ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に宿泊特化型のホテルから宿泊・レストラン・集宴会場を備えたホテルまで、地域のお客様のニーズに合わせた様々なタイプのホテルをドミナント展開しております。

また、本事業においては、2015年７月に買収し、2016年７月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有する、入浴施設を併設する「ホテル門前の湯」と、同じく入浴施設を併設し、名神高速道路の多賀サービスエリアで営業を行う「レストイン多賀」の運営も行っております。以上を含めた本事業の展開するホテル数は、30店舗となります（2019年６月30日現在）。

本事業におけるホテルブランドは、宿泊特化型の「ホテルエコノ」、レストラン・集宴会場を併設した「ホテルグリーンパーク」、「ロードイン」、「ホテルエスプル」等の当社オリジナルブランドがありますが、これら以外にも地域顧客の知名度を優先するため、M＆Aや事業譲受等において従前から使用されていたホテル名称をそのまま利用する形態も多くとっております（「プラザホテル」、「センターワンホテル」等）。

○施設とサービス

本事業におけるホテルの特徴は、レストラン・宴会場等を併設するホテルから、朝食スペースのみを備えた宿泊特化型ホテルまで多岐にわたっております。

また、本事業におけるホテルにおいて共通するサービスとして、

・宿泊者の快眠をサポートするための、高さや硬さ等が調整可能な「折り重ね枕」
・無料の高速インターネットサービス
・地域で生産された食材を積極的に使用した「地産地消」朝食メニュー

を提供しております。

○出店戦略

本事業における出店は、収益構造の改善が必要な小規模チェーンや後継者選びに課題を抱える個人経営のホテル等から、賃借、M＆Aや運営受託等によって店舗展開を図る手法を取っております。これによって、新規建築物件に比べて投資負担を少なくし、またこれらのホテルが従来抱えていた顧客基盤を受け継ぐことで継続利用をする優良顧客獲得が容易になるというメリットがあります。

○主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、宿泊においては出張利用のビジネス客、観光目的のレジャー客、宴会・会議等においては地元の企業、諸団体及び個人としております。

これら主要顧客に対しては、インターネットの公式サイトやＯＴＡからの予約獲得の他、地元の法人契約会員（グリーンズ・コミュニティ・メンバーズ）への利用促進、パーティー・会議等の利用獲得のために営業活動を積極的に行っております。

（主な会社）当社

○展開店舗数（都道府県別）　　単位：店　（　）は客室数

地方	都道府県		2017年６月末	2018年６月末	2019年６月末
中部	新潟県	上越市　※１	１（112）	１（112）	１（112）
	石川県	金沢市	４（366）	４（366）	４（366）
	福井県	福井市	１（138）	１（138）	１（138）
	愛知県	名古屋市	１（142）	１（142）	１（148）
		一宮市	１（ 84）	１（ 84）	１（ 84）
		小牧市	１（ 80）	１（ 80）	１（ 80）
		東海市	１（ 66）	１（ 66）	１（ 66）
		半田市	１（150）	１（150）	１（150）
近畿	三重県	桑名市	１（ 74）	１（ 74）	１（ 74）
		四日市市	４（459）	４（459）	４（459）
		鈴鹿市	１（142）	１（142）	１（142）
		亀山市	１（112）	１（112）	１（112）
		津市	３（379）	３（379）	３（379）
		松阪市	１（ 71）	１（ 71）	１（ 71）
		伊勢市	２（237）	２（237）	２（237）
		多気郡	１（112）	１（112）	１（112）
		鳥羽市	１（ 52）	１（ 52）	１（ 52）
		名張市	１（ 83）	１（ 83）	１（ 83）
		伊賀市	１（128）	１（128）	１（128）
	滋賀県	犬上郡　※１	１（ 25）	１（ 25）	１（ 25）
中国	広島県	広島市	―	１（282） ※２	１（282）
店舗数計			29（3,012）	30（3,294）	30（3,300）

※１　上記店舗数には、2016年７月１日付で当社へ吸収合併された株式会社ベストの１店舗が含まれております。
※２　2018年６月末における広島県の増加した店舗は、チョイスホテルズ事業から移管された店舗です。
※３　本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

（３）その他の事業

その他の事業においては、主として賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

賃貸事業では当社が運営するホテルにおいて、当該ホテルの付加価値を高めるための飲食店やコンビニエンスストア等のテナント等を入居させ賃料収入を得ております。不動産管理事業では、それ以外に当社が保有する不動産の有効活用を行っております。

その他の事業に係る売上については総売上高に占める割合が１％未満であり、当社グループ業績への影響が極めて軽微であることから詳細についての記載を省略しております。

（主な会社）当社

２.当社グループについて

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計２社で構成されております。

連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、米国チョイスホテルズインターナショナル社（注）が保有する４つのホテルブランドの日本における独占的及び優先的使用権に係るマスターフランチャイジーとして、「コンフォート」ブランドホテルの全国展開を担っております。

また同社は、当社「チョイスホテルズ事業」に対して「コンフォート」ブランドのフランチャイザーとして、「コンフォート」ホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略を担っております。

株式会社チョイスホテルズジャパンでは、当社グループの顧客基盤強化施策として、「コンフォート」ブランドホテルの利用者を対象として、公式サイトを活用した会員制度を運営しております。当該制度によって優良顧客の囲い込みを行い、当社の「コンフォート」ブランドホテルにとって安定したリピート客の拡大と確保に努めております。

（注）　チョイスホテルズインターナショナル社（1983年創業、本社アメリカ、ニューヨーク証券取引所上場）は、世界40ヵ国以上と地域で7,000軒以上のホテルを展開するホテルチェーンであります。同社は、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとマスターフランチャイズ契約を締結しております。なお株式会社チョイスホテルズジャパンが実際に契約を交わしている相手先は、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社である、チョイスホテルズライセンシングＢ．Ｖ．（オランダ）ですが、ここではチョイスホテルズライセンシングＢ．Ｖ．に関する記載を省略し、チョイスホテルズインターナショナル社として記載しております。

本マスターフランチャイズ契約により、株式会社チョイスホテルズジャパンはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する「コンフォート」「クオリティ」「スリープイン」「クラリオン」の世界的ホテルブランドを日本国内で独占的及び優先的に展開できる権利を有しており、当社は株式会社チョイスホテルズジャパンをフランチャイザーとして「コンフォート」ブランドホテルの運営を行っております。

［事業系統図］

当社グループ及び事業の系統図は、次のとおりであります。

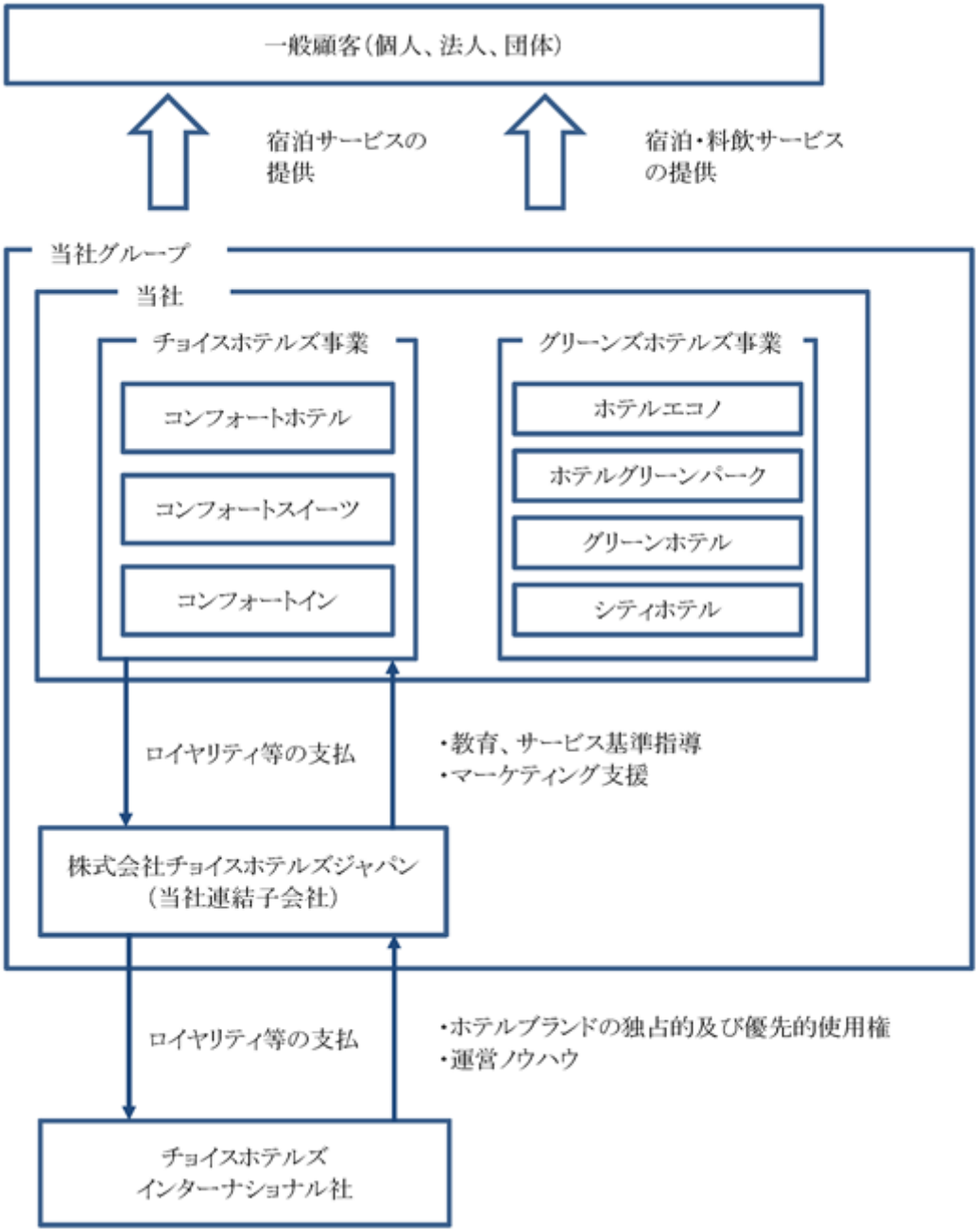

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社チョイスホテルズジャパン	東京都中央区	20,000	「コンフォート」ブランドホテルのフランチャイズ加盟店募集・指導・管理	100	当社とは、「コンフォート」ブランドの運営に関するフランチャイズ契約を締結し、当該子会社に対して教育、サービス基準の指導及びマーケティング支援等の委託をしております。また、当社は当該子会社に対して、フランチャイズ契約に基づく加盟金、ロイヤリティ等の支払いを行っております。 当社との役員の兼任は3名であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

2019年６月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
チョイスホテルズ事業	431 (441)
グリーンズホテルズ事業	236 (261)
その他の事業	― (―)
全社（共通）	53 (20)
合計	720 (722)

（注）１．従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員(１日８時間換算)を（　）内に記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社はホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

2019年６月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
694 (722)	36.7	6.3	4,225,937

事業部門の名称	従業員数（人）
チョイスホテルズ事業	405 (441)
グリーンズホテルズ事業	236 (261)
その他の事業	― (―)
全社（共通）	53 (20)
合計	694 (722)

（注）１．従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員(１日８時間換算)を（　）内に記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、第55回定時株主総会を経て新経営体制へ移行したことを契機に、2030年の未来を見据え、価値共創に向け2つの指針を定めました。

新経営ビジョン
「TRY! NEXT JOURNEY ～新たな旅に踏み出そう～」
グリーンズグループ2030年CSR宣言
「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」

また、新経営ビジョンを実現すべく中期経営計画を刷新し、「GREENS JOURNEY 2022」を策定いたしました。上記の新経営ビジョン、CSR宣言の実現に向け、刷新した中期計画を推し進めることにより、すべてのステークホルダーとの価値共創を実現してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

①現状の認識

ホテル業界におきましては、2019年9月にラグビーワールドカップ、2020年7月には東京オリンピックという国際的なビッグイベントが相次いで開催される予定であることから宿泊需要の増加が予測されます。加えて、政府・地方自治体や観光業界による多層的な施策の遂行により、訪日外国人は今後も着実な増加が見込まれると同時に、地方を訪れる外国人観光客もますます増えるものと期待されます。一方で、大阪や京都などの都市においては同業他社や新規事業者による新規出店の加速などもあり、競合環境は厳しさを増しています。加えて、人手不足の深刻化や働き方の多様化、新しい技術の進歩なども相まって、業界全体が大きな環境変化の渦中にあると推測されます。

②課題への対応

当社グループは、新たな中期経営計画「GREENS JOURNEY 2022」のもと、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

・両事業における新店開発の加速

多様な出店戦略を通じて、チョイスホテルズ事業、グリーンズホテルズ事業あわせて、2025年に国内トップ５水準の運営客室数18,500室を目標といたします。

・競争力の源泉たる〝人財〟の確保・成長に向けた投資

当社グループの中長期成長戦略を推進する人材の質と量を確保するため、人事採用・人材育成・働き方改革の各人財戦略分野への重点投資を実施してまいります。

・デジタル活用による新たな顧客体験と生産性向上の実現

デジタル戦略室を新設し、デジタルを活用した「新たな顧客体験の創造」「生産性向上」の両輪を実現してまいります。

・新規事業参入によるシナジー・新需要獲得・収益基盤の安定化

戦略的アライアンス等を通じ新規事業に参入し、成長と収益安定を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

（１）国内景気及び個人消費の動向について

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとしてホテル事業を展開しておりますが、同事業による売上は国内景気や個人消費の動向の影響を受けやすい傾向にあり、企業活動の停滞、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷等による個人利用客及び法人・団体利用客の減少が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（２）訪日外国客の減少について

当社グループの事業は、訪日外国客の増減により、大きな影響を受けます。訪日外国客数は、日本の経済情勢、為替相場の状況、外交政策による対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があり、訪日外国客の減少により当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

（３）業績の季節変動について

当社グループの事業は、夏季の宿泊者数が増加する一方で、冬季には減少する傾向があり、また冬季にはホテルの改装等、設備投資を実施することが多いことから、第３四半期連結会計期間に売上高及び営業利益が減少する傾向が生じております。

係る季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

（４）法的規制等について

当社グループの事業においては、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的には、旅館業法の事業経営の許可（旅館業法第３条）、食品衛生法の営業許可と施設基準等です。旅館業法においては、宿泊施設ごとに事業経営の許可を受けておりますが、各都道府県の条例にて換気、採光、照明、防湿及び清潔その他宿泊者の衛生に必要な措置、客室の有効面積等について定められており、これらに違反すると指導や罰金等の処分がなされる場合があります。また食品衛生法においては飲食店営業等の許可を受けておりますが、許可の更新を行うほか、食品衛生責任者の設置が必要となります。また不衛生な食品の販売が禁じられており、当該施設が調理し、提供した食事によって人の健康を害した場合、営業停止を含む行政指導がされる場合があります。

ホテル物件に関して、建築基準法（特定建築物）、消防法（防火対象物）、市町村の火災予防条例、建築物衛生法等の規制があり、営業上の規制については、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）、食品リサイクル法、景品表示法、個人情報保護法、下請法等が該当します。建築基準法においては法に定める建築物の建築や改修を行う場合に申請、届け出が必要とされていますが、それらの手続きを経ずに建築等を行った場合においては使用停止、工事停止等の指導がされる場合があり、建築物の用途や構造違反があった場合には指導等がなされる場合があります。また消防法においては宿泊施設の規模に応じた防火管理者を選任し、消防計画の作成及び管轄消防署への届け出などが必要であり、これらに違反した場合、管轄の消防署より指導等を受ける場合があります。さらに防火対象物の用途や規模に応じた消防設備や避難設備等が必要で、設備の不備等があれば改修を行わなければなりません。そして火災の予防や消防活動の障害除去等が必要であり、これらの改修がされていない場合、指摘・指導・改善命令等がなされる場合があります。

当社グループは、これらの法規制の遵守に努めておりますが、現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、許認可の取り消しなどにより当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（５）自然災害・事故・感染症の発生等について

当社グループの事業においては、「安心・安全」を重要課題と認識し、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、地震や台風などの自然災害、大規模な事故、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、ホテルの休業や観光客の減少が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（６）食中毒や食品管理について

当社グループでは、ホテルやレストラン、宴会場等で食事の提供を行っております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドイメージを毀損し、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外でも同業他社における産地偽装や、家畜伝染病の発生等の食の安全・安心に関する問題が発生した場合にも、当社グループの営業収益の減少や在庫の廃棄ロスの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（７）競争激化について

当社グループの事業においては、競合ホテルの進出やＡｉｒｂｎｂ（世界中の人々と部屋を貸し借りする人向けのウェブサイト）をはじめとする民泊等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

当社グループでは、レベニューマネジメントを活用したオペレーション等により、競争力の維持強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持強化するためには、当社グループのホテルについても改築・改装を含む多額の設備投資の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収入が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（８）フランチャイズ契約について

当社グループでは、当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが、チョイスホテルズライセンシングＢ．Ｖ．（チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社）との間で日本における「マスターフランチャイズ契約」を締結し、また当社は株式会社チョイスホテルズジャパンとの「フランチャイズ契約」により、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）を使用し多数のホテルを展開・運営を行っております。

チョイスホテルズインターナショナル社と当社グループでは、取引開始以降、長年にわたり良好な関係を維持しておりますが、当該「マスターフランチャイズ契約」には、一般的な解約事由の他、以下の解約事由が定められております。

本契約の契約期間においては、毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合に解約事由に抵触いたします。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで１年間の猶予が与えられます。

また、金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合に解約事由に抵触いたします。

加えて同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役に就任した場合にも解約事由に抵触いたします。

これらを含む本契約の解約事由に抵触した場合、当社グループはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）が使用できなくなり、営業戦略の見直しやブランド変更に伴う諸費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、本書提出日現在において、当該解約事由には抵触しておりません。

また、本契約の期間満了後には新たなマスターフランチャイズ契約を締結する必要があり、契約締結の可否及び契約条件の見直し等により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（９）人材の確保及び育成について

当社グループの事業では、一定数の従業員の確保が必須であり、少子高齢化により今後若年層の人材確保がさらに困難になることが予測され、最低賃金の引き上げや社会保障政策に伴う社会保険料料率の引き上げ等による人件費の上昇、人材不足による既存従業員へのしわ寄せによる長時間労働や、これに伴う離職率の増加、採用コストの増加等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（10）光熱費、食材価格、清掃外注費の高騰について

当社グループは、店舗において電気やガスを多く利用しており、光熱費の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループはホテルやレストラン、宴会場等でお客様に食事の提供を行っており、天候不順等による食材価格の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

加えて、当社ではホテル運営における客室品質の維持のため、客室清掃の外注化を図っておりますが、清掃会社における人材不足等からの清掃委託費用の値上げにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（11）情報システム・情報管理について

当社グループでは、多くのＩＴシステムを使用しておりますが、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等により、その機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を与え、営業収益の減少または対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、インターネットを経由した旅行代理店であるオンライントラベルエージェント（ＯＴＡ）をはじめとする他の旅行業者や斡旋業者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。

（12）個人情報の漏えいについて

当社グループでは、宿泊者名簿や宴会における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社では、プライバシーマークを取得し、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（13）収益構造について

当社グループの事業においては、営業コストの相当部分が人件費、減価償却費、ホテル土地建物の賃借料等の固定費で構成されているため、売上高の減少が、営業利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（14）固定資産に係るリスクについて

当社グループは、店舗等に係る固定資産の一部を自己保有しておりますが、当該資産について、今後の各店舗の収益悪化や地価の下落にともなう減損損失の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（15）店舗に係る差入保証金について

当社グループは、店舗用物件の賃貸借契約締結の際に、賃貸人に保証金を差し入れる場合があります。差入保証金は契約期間満了等により賃貸借契約が終了した場合、原則全額が返還される契約となっております。

しかし、差入保証金は預託先の経済的破綻等により、その一部または全額が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた契約期間満了前に中途解約を行った場合には返還されないことがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（16）風評について

当社グループの事業は、お客様に直接サービスを提供しているため、法令違反、自然災害・事故・感染症等の発生、顧客情報をはじめとする情報漏えい、長時間勤務等の内部告発等が生じた場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（17）建物について

当社グループでは、ほとんどの物件を賃借によりホテルを運営しておりますが、当該建物の建築時の管理において、耐震偽装や建築データの改ざん等が明らかになった場合、当社グループへの信用やブランドイメージが毀損し、当該ホテルの閉店や客数の減少による損害や、ホテル運営から撤退する場合の費用等の発生も含め当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) M＆Aが想定どおりのメリットをもたらさないリスクについて

当社グループは、中期経営計画等の事業計画においてM＆Aを成長戦略の一環として位置づけ、今後もその機会を追求してまいります。しかしながら、将来のM＆Aについては、適切な買収対象があるとは限らず、適切な買収対象があった場合においても、当社グループにとって受入可能な条件で合意に達することができない可能性があり、また買収資金を調達できない可能性、必要な許認可が取得できない可能性、法令その他の理由による制約が存在する可能性があり、買収を実行できる保証はありません。当社グループは、近年、適切な買収対象の選定、M＆Aの実行及び被買収事業の当社グループへの統合等につき経験を積み重ねておりますが、将来的なM＆Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

・買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
・当社グループにおける既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
・被買収事業の商品・サービスが、当社グループの既存事業分野を補完する度合い
・被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
・目標とする費用対効果を実現する能力

これらの結果、M＆Aが想定どおりのメリットをもたらさなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）当期の経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a.当期の経営成績の状況

当連結会計年度（2018年7月1日から2019年６月30日まで）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、回復基調が穏やかに継続しました。ただし、米中関係をはじめとする通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響については引き続き留意する必要があります。

ホテル業界におきましては、2019年６月28日に観光庁が公表している2018年の年間延べ宿泊者数確定値全体（１～12月）では５億3,800万人泊（前年比5.6%増）、このうち外国人延べ宿泊者数は9,428万人泊（前年比18.3%増）となり、調査開始以来の最高値を記録いたしました。また、同調査において当社主力商品であるビジネスホテルの稼働率は75.5%（前年比0.2%増）となり、2010年以降の最高値となりました。今後も引続きオリンピックを背景とした需要や訪日外国人増加による良好な経営環境の継続が期待されますが、一方で同業他社の新規出店や新たな業態との競争など厳しい状況も予想されます。

このような経済状況の下で、当社グループにおいて宿泊特化型のビジネスホテルを展開するチョイスホテルズ事業では、第１四半期において自然災害によるキャンセル等の影響があったものの、東北・東海・中部地区では製造業の需要やイベントの取り込みによって好調を維持し、九州ではインバウンドを中心とした観光需要が堅調に推移する等、客室稼働は前年をやや下回るものの、客室単価は前年よりさらに上昇させることができました。一方で東京、大阪などの都心部マーケットでは新規ホテル出店・新規参入によってマーケットが大きく変化しつつあります。

このような状況の下で事業拡大を目的に第１四半期、第２四半期には、当事業の新たな取り組みであるComfort Library Cafeを設置した「コンフォートホテル宮崎」（宮崎県宮崎市）、「コンフォートホテル神戸三宮」（兵庫県神戸市中央区）、「コンフォートホテル高知」（高知県高知市）を開業、第４四半期には「コンフォートホテル新大阪」（大阪府大阪市淀川区）を開業、また既存の「ベストイン」ブランド２店舗をそれぞれ「コンフォートイン甲府」（山梨県甲府市）、「コンフォートイン鹿島」（茨城県神栖市）へリブランドを実施し、当連結会計年度においては計４店舗を新規出店、２店舗をリブランドいたしました。

その一方で賃貸借物件として営業しておりました「ベストイン石垣島」を2019年４月を以て閉店いたしました。尚、2020年夏頃竣工を目処に賃貸人による建て替えを予定しており、建替え後のホテル物件を賃借することによって、引き続き同地域においてホテルの運営を継続いたします。

一方、地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルを中心に展開するグリーンズホテルズ事業では、三重県内における大型商業施設建設や製造業の工事等、ビジネス需要が堅調に推移してきましたが、第４四半期において工事需要の収束や同業他社の新規出店によるマーケットの変化はあったものの、10連休の観光需要の取り込みもあり、前年を上回ることができました。

このような状況の下、第４四半期には「ホテルエスプル名古屋栄」（愛知県名古屋市中区）を開業いたしました。当物件は2017年12月にリブランド開業した「ホテルエスプル広島平和公園」（広島県広島市中区）に続く当社オリジナルブランドの２店舗目となります。その一方で賃貸借物件として営業しておりました「ホテルエコノ名古屋栄」を2019年５月末を以て閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高30,896百万円（前期比13.8%増）、営業利益2,431百万円（前期比27.4%増）、経常利益2,433百万円（前期比30.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,509百万円（前期比26.9%増）となり、当連結会計年度末現在のホテル軒数は、95店舗、客室数はチョイスホテルズ事業10,185室、グリーンズホテルズ事業3,300室の合計13,485室となりました。

b.当期の財政状態の状況

当連結会計年度末における資産につきましては18,906百万円（前連結会計年度末17,132百万円）と、1,773百万円増加いたしました。

うち流動資産は8,079百万円（同7,481百万円）と、597百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加、売掛金の増加によるものであります。

固定資産は10,826百万円（同9,650百万円）と1,176百万円増加いたしました。これは主に差入保証金の増加、新規出店に伴う建設仮勘定の増加によるものであります。

負債につきましては8,263百万円（同7,792百万円）と470百万円増加いたしました。

うち流動負債は4,263百万円（同7,074百万円）と2,811百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債は3,999百万円（同717百万円）と3,281百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産につきましては10,642百万円（同9,339百万円）と、1,303百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益によるものであります。この結果、自己資本比率は56.3%となりました。

②当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて800百万円増加し、5,635百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は2,215百万円(前連結会計年度は1,477百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益が2,209百万円、減価償却費が448百万円、減損損失が193百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,231百万円(前連結会計年度は45百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入が50百万円、支出の主な内訳は差入保証金の差入による支出が510百万円、有形固定資産の取得による支出が1,208百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は183百万円(前連結会計年度は1,738百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入4,150百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が4,041百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

該当事項はありません。

b.受注実績

該当事項はありません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	前年同期比（%）
チョイスホテルズ事業（千円）	23,296,729	118.2
グリーンズホテルズ事業（千円）	7,410,019	102.1
その他の事業（千円）	189,886	104.8
合　　計（千円）	30,896,635	113.8

（注）　１．事業部門間の取引については相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(１)連結財務諸表　注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

1)財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における資産につきましては18,906百万円（前連結会計年度末17,132百万円）と、1,773百万円増加いたしました。

うち流動資産は8,079百万円（同7,481百万円）と、597百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加、売掛金の増加によるものであります。

固定資産は10,826百万円（同9,650百万円）と1,176百万円増加いたしました。これは主に差入保証金の増加、新規出店に伴う建設仮勘定の増加によるものであります。

（負債合計）

負債につきましては8,263百万円（同7,792百万円）と470百万円増加いたしました。

うち流動負債は4,263百万円（同7,074百万円）と2,811百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債は3,999百万円（同717百万円）と3,281百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

（純資産合計）

純資産につきましては10,642百万円（同9,339百万円）と、1,303百万円増加いたしました。これは主に親会社に帰属する当期純利益によるものであります。この結果、自己資本比率は56.3%となりました。

2)経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は30,896百万円（前期比13.8%増）となりました。これは主に新規出店等によるものです。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

新規出店費用の増加等により売上原価は22,979百万円（前期比13.0%増）、販売費及び一般管理費は5,485百万円（前期比12.0%増）となりました。

（営業利益）

新規出店等による売上高増加等により、営業利益は2,431百万円（前期比27.4%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は1,509百万円（前期比26.9%増）となりました。これは主に固定資産売却益1百万円、減損損失193百万円によるものです。

3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（３）当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

b.資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、設備投資等に必要な資金及びその他所要資金には手元資金を充当する他、必要に応じて借入等による資金調達を行うこととしております。

4【経営上の重要な契約等】

1．チョイスホテルズ事業

（1）マスターフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社であるチョイスホテルズライセンシングB．V．との間に次の「マスターフランチャイズ契約」を締結しております。

契約締結日	2003年11月４日
契約の名称	マスターフランチャイズ契約書
契約会社名	株式会社チョイスホテルズジャパン
相手先	チョイスホテルズライセンシングB．V．（オランダ）
契約期間	自2004年１月１日 至2023年12月31日
契約の概要	以下の権利とマスターライセンスを株式会社チョイスホテルズジャパンに許諾すること ① 第三者に対し、日本国内でフランチャイズホテルを設置及び運営するライセンスを付与するために最善の努力をすること ② ①に関連する場合に限り商標及び本件システムを使用すること 対価： フランチャイズ契約締結の際、１店舗毎に支払うイニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィーを支払う 解約条件： 一般的な解約条件の他、以下の事由による。 ① 毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで１年間の猶予が与えられる。 ② 金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合 ③ 同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役に就任した場合

（注）１．本書提出日現在において、上記解約事由のいずれにも抵触しておりません。
２．契約期間については2012年９月に契約期間の延長に関する契約を締結しております。

（2）フランチャイズ契約

当社は当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとの間に次の「フランチャイズ契約」を締結しております。

契約締結日	店舗による（対象店舗数：63店舗）
契約の名称	フランチャイズ契約書
契約会社名	株式会社グリーンズ
相手先	株式会社チョイスホテルズジャパン
契約期間	店舗毎に契約締結日から10年間
契約の概要	当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンから、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）を使用してホテルを営業する許諾を得るフランチャイズ契約 対価： フランチャイズ契約締結の際、１店舗毎に支払うイニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィー、予約システムの利用料としてリザベーション・フィー、旅行会社への手数料支払代行費用としてトラベルエージェント・プロセシング・フィーを支払う

2．グリーンズホテルズ事業

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,949百万円(ソフトウエア及び差入保証金を含んでおります。）であります。

その主なものは、新規出店の差入保証金や既存店の改修に伴うものであります。なお、当連結会計年度における新規出店、継続中の主要設備の新設、ブランド変更及び既存店の改装等の状況は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門の名称	区分	客室数	開業月・改装月
コンフォートホテル宮崎	宮崎県宮崎市	チョイスホテルズ事業	新規出店	179	2018年９月
コンフォートホテル神戸三宮	兵庫県神戸市	チョイスホテルズ事業	新規出店	219	2018年９月
コンフォートホテル高知	高知県高知市	チョイスホテルズ事業	新規出店	167	2018年10月
コンフォートホテル新大阪	大阪府大阪市	チョイスホテルズ事業	新規出店	150	2019年４月
ホテルエスプル名古屋栄	愛知県名古屋市	グリーンズホテルズ事業	新規出店	148	2019年４月
コンフォートホテル名古屋新幹線口	愛知県名古屋市	チョイスホテルズ事業	新規出店	156	2019年11月
コンフォートイン甲府	山梨県甲府市	チョイスホテルズ事業	改装によるブランド変更	77	2019年３月
コンフォートイン鹿島	茨城県神栖市	チョイスホテルズ事業	改装によるブランド変更	108	2019年５月
コンフォートホテル山形	山形県山形市	チョイスホテルズ事業	改装	108	2019年２月
コンフォートホテル函館	北海道函館市	チョイスホテルズ事業	改装	139	2019年３月
コンフォートホテル苫小牧	北海道苫小牧市	チョイスホテルズ事業	改装	123	2019年４月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年６月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コンフォートホテル中部国際空港 (愛知県常滑市)	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	8,898	10,838	319,774 (2,071.08) [6,637.14]	151,566	491,079	9 (10)
コンフォートスイーツ東京ベイ (千葉県浦安市)	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	8,555	35,750	― (―) [7,275.11]	364,197	408,503	10 (92)
コンフォートホテル東京東神田 (東京都千代田区)	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	14,463	5,802	― (―) [825.87]	231,234	251,500	8 (7)
コンフォートホテル秋田 (秋田県秋田市)	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	7,612	2,824	194,964 (889.69) [725.04]	44,000	249,400	5 (6)
コンフォートホテル東京東日本橋 (東京都中央区)	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	10,161	6,911	― (―) [824.36]	202,294	219,366	7 (7)
コンフォートホテルその他61店舗	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	498,928	265,520	391,856 (3,615.77) [66,481.94]	3,501,136	4,657,442	366 (319)
チョイスホテルズ事業合計	―	―	548,620	327,647	906,596 (6,576.54) [82,769.46]	4,494,429	6,277,292	405 (441)
久居グリーンホテル (三重県津市)	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	100,489	346	156,167 (2,336.52) [―]	74	257,078	4 (6)
新四日市ホテル (三重県四日市市)	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	54,563	1,520	180,057 (598.89) [―]	1,106	237,247	4 (5)
四日市シティホテルアネックス (三重県四日市市)	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	2,923	2,508	165,250 (536.30) [1,006.65]	48,113	218,795	6 (10)
伊賀上野シティホテル (三重県伊賀市)	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	16,053	2,080	20,096 (333.46) [1,405.90]	114,159	152,390	9 (11)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ホテルエコノ亀山 (三重県亀山市)	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	129,551	1,353	― (―) [981.77]	6,674	137,578	3 (5)
グリーンズホテル その他25店舗	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	194,953	40,598	107,960 (7,962.09) [35,044.10]	751,056	1,094,568	210 (224)
グリーンズホテルズ事業合計	―	―	498,534	48,407	629,532 (1,167.26) [38,438.42]	921,184	2,097,658	236 (261)
本社その他 (三重県四日市市他)	全社 (共通)	本社及び賃貸設備他	129,432	24,655	575,903 (4,986.63)	294,235	1,024,226	53 (20)

(2) 国内子会社

2019年６月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社チョイスホテルズジャパン	本社等 (東京都中央区他)	チョイスホテルズ事業	本社	―	707	― (―)	17,140	17,847	26 (―)

(注) 1．帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。
2．帳簿価額の「その他」はリース資産、ソフトウエア及び差入保証金であります。
3．従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は年間の平均人員（１日８時間換算）を（　）内に外数で記載しております。
4．上記のうち、提出会社が賃借している主要な設備（土地、建物等）として、以下のものがあります。なお、賃借している土地の面積は、上記表中に[　]で外書きしております。

2019年６月30日現在

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
コンフォートホテル中部国際空港 (愛知県常滑市) 他64店舗	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	6,479,691
ホテルグリーンパーク津 (三重県津市) 他29店舗	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	1,681,614

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、営業基盤の強化とサービス体制の充実を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討して策定しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定し、当社と調整の上実施しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
コンフォートホテル名古屋新幹線口	愛知県名古屋市中村区	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	1,652,768	1,005,333	借入金 自己資金	2018年5月	2019年11月	客室数156室
コンフォートホテル石垣島（仮称）	沖縄県石垣市	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	416,433	175,187	自己資金	2019年4月	2020年6月	客室数81室
コンフォートホテル松山（仮称）	愛媛県松山市	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	145,035	40,899	自己資金	2018年12月	2020年10月	客室数197室
名古屋市名駅南プロジェクト	愛知県名古屋市中村区	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	182,385	50,000	自己資金	2019年5月	2020年12月	客室数178室
京都市南区プロジェクト	京都府京都市南区	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	206,516	56,501	自己資金	2019年4月	2021年2月	客室数未定
京都市下京区プロジェクト	京都府京都市下京区	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	189,856	―	自己資金	2019年6月	2021年2月	客室数未定
名古屋市熱田区プロジェクト	愛知県名古屋市熱田区	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	189,856	―	自己資金	2019年7月	2021年4月	客室数未定

(2) 重要な設備の改修

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
コンフォートホテル富山駅前他61店舗	富山県富山市	チョイスホテルズ事業	ホテル運営設備	1,239,408	―	自己資金	2020年1月～2022年1月	2020年4月～2022年4月	（注）3
ホテルエコノ金沢駅前他27店	石川県金沢市	グリーンズホテルズ事業	ホテル運営設備	490,398	―	自己資金	2020年1月～2022年1月	2020年4月～2022年4月	（注）3

(注) 1.上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2.重要な設備の新設の投資予定金額には差入保証金を含めております。
3.リニューアルのため、増加能力はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2019年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2019年９月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,886,200	12,886,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,886,200	12,886,200	―	―

（注）発行済株式のうち38,700株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計53,986千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年12月15日（注）１	9,800,000	10,000,000	―	50,000	―	50,000
2017年３月22日（注）２	2,000,000	12,000,000	1,302,000	1,352,000	1,302,000	1,352,000
2017年４月18日（注）３	660,000	12,660,000	429,660	1,781,660	429,660	1,781,660
2018年４月17日（注）４	187,500	12,847,500	139,372	1,921,032	139,372	1,921,032
2018年11月９日（注）５	38,700	12,886,200	26,993	1,948,025	26,993	1,948,025

（注）１．株式分割（１：50）によるものであります。

２．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　1,400円
引受価額　1,302円
資本組入額　651円
払込金総額　2,604,000千円

３．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　1,400円
引受価額　1,302円
資本組入額　651円
払込金総額　859,320千円
割当先　野村證券(株)

４．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　1,559円
引受価額　1,486円64銭
資本組入額　743円32銭
払込金総額　278,745千円
割当先　野村證券(株)

５．譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。

発行価格　1,395円
資本組入額　697銭50銭
割当先　当社の取締役（監査等委員である取締役１名を含む。）８名及び当社の子会社の取締役１名

（５）【所有者別状況】

2019年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	14	23	65	51	2	4,660	4,815	―
所有株式数（単元）	―	15,545	1,529	42,882	31,373	2	37,514	128,845	1,700
所有株式数の割合（％）	―	12.06	1.19	33.28	24.35	0.00	29.12	100.00	―

（注）自己株式4,342株は、「個人その他」に43単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2019年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社新緑	三重県四日市市笹川５丁目10-12	2,500	19.40
株式会社TM	三重県四日市市笹川５丁目10-12	1,700	13.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FEEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K.（東京都港区六本木６丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー）	1,170	9.08
村木　雄哉	三重県四日市市	1,104	8.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８‐11	744	5.77
BNY GCM CLIENT ACCOUT JPRD AC ISG （FE－AC）（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内２丁目７－１決済事業部）	536	4.16
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K.（東京都千代田区大手町１丁目９－７ 大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	522	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	417	3.23
UBS AG LONDON A／C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	392	3.04
村木　敏雄	三重県四日市市	350	2.71
計	－	9,437	73.24

（注）ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドから2019年３月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年３月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド
住所	シンガポール187966、ウォータールー・ストリート192、スカイラインビルディング　#05-01
保有株券等の数	株式　1,179,600株
株券等保有割合	9.15%

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　4,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,880,200	128,802	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　1,700	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	12,886,200	―	―
総株主の議決権	―	128,802	―

(注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社グリーンズ	三重県四日市市浜田町５番３号	4,300	―	4,300	0.03
計	―	4,300	―	4,300	0.03

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,300	―
当期間における取得自己株式	―	―

（注）１．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として付与した株式（4,300株）を退任した子会社役員から無償取得したものであります。

２．当期間における保有自己株式数には、2019年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	4,342	－	4,342	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2019年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社の配当については、単年度業績、配当性向、ＲＯＥ、ＲＯＡ等を総合的に勘案して、安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては１株当たり23円の期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、企業価値の最大化を図ることを目的として、出店および店舗リニューアル等の効果的かつ戦略的な投資のための資金需要に備えることとし、中長期的な成長のための店舗網の拡大と顧客満足度の向上を目指してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により毎年12月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2019年９月26日 定時株主総会決議	296,282	23.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「おもてなしを通じて地域社会へ奉仕をすること」を創業精神とし、「企業目的」「企業理念」を定め経営の基本方針としています。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の最大化を実現するための基盤としてコーポレート・ガバナンスを位置づけており、経営の透明性・公正性・迅速性の維持向上や適切な情報開示に努めてまいります。

そしてまた、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「債権者」「地域社会」等の全てのステークホルダーとの対話や協働により、適法、適正な経営・企業活動を推進し、会社の発展とともに社会の公器としての責任を果たします。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年３月28日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）３名（うち社外取締役２名）で監査等委員会を構成しております。

監査等委員会は、現体制下においてその機能を果たしていると判断しており、取締役会と監査等委員会により、業務執行の監督及び監視を行っております。

イ．企業統治の体制

a．取締役会

取締役会は取締役11名（うち社外取締役２名、うち監査等委員３名）で構成され、原則として月１回以上開催しております。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、社外取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思の決定と社外からの経営監視を可能にする体制づくりを推進しております。

また、取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果等を取締役会に提案・報告しております。

＜構成員＞

役職等	氏　　名
議長　代表取締社長	村木　雄哉
取締役会長	松井　清
常務取締役	榊枝　誠
取締役	清水　謙二
取締役	伊藤　浩也
取締役	山城　圭太郎
取締役	長谷川　智英
取締役	鈴木　直子
取締役（監査等委員）	秋山　憲男
社外取締役（監査等委員）	土田　繁
社外取締役（監査等委員）	檜山　洋子

b. 経営会議

業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設けており、原則として月２回開催されております。経営会議は取締役会が定めた取締役及び従業員にて構成されております。

＜構成員＞

役職等	氏　　名
議長　代表取締社長	村木　雄哉
取締役会長	松井　清
常務取締役	榊枝　誠
取締役	清水　謙二
取締役	伊藤　浩也
取締役	山城　圭太郎
取締役	長谷川　智英
取締役	鈴木　直子
取締役（監査等委員）	秋山　憲男

c. 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役２名と常勤の取締役１名の合計３名で構成され、原則として月１回以上開催されております。

監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限を行使するほか、常勤の監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっており、経営に対しての助言、提言を行い、経営の透明性を高め、コンプライアンスの強化を図っております。そして社外取締役である監査等委員２名は、いずれも独立性が高く、財務・会計について高い知見を有する公認会計士および高度な専門知識を有し企業法務にも精通した弁護士を選任しており、経営の監査機能強化に努めております。

また内部監査室とは情報交換を行い、相互に連携して内部統制システムの強化に取り組んでおります。

＜構成員＞

役職等	氏　　名
議長　取締役（監査等委員）	秋山　憲男
社外取締役（監査等委員）	土田　繁
社外取締役（監査等委員）	檜山　洋子

d. 会計監査人

当社は会計監査人として仰星監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

e. 内部監査室

当社は経営組織の整備及び業務の実態を把握、検証することを目的として、他の業務部門から独立した代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室長１名及び内部監査担当者２名（うち内部監査担当者１名については、外部の第三者である「ACT CONSULTING株式会社」と業務委嘱契約を締結し、外部委託しております）で構成されております。内部監査室においては、会計や業務の適正性などについて内部監査を行っております。また、内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長からの改善指示を被監査部門責任者に通知し、改善報告書の作成・報告について指示・フォローアップを行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。

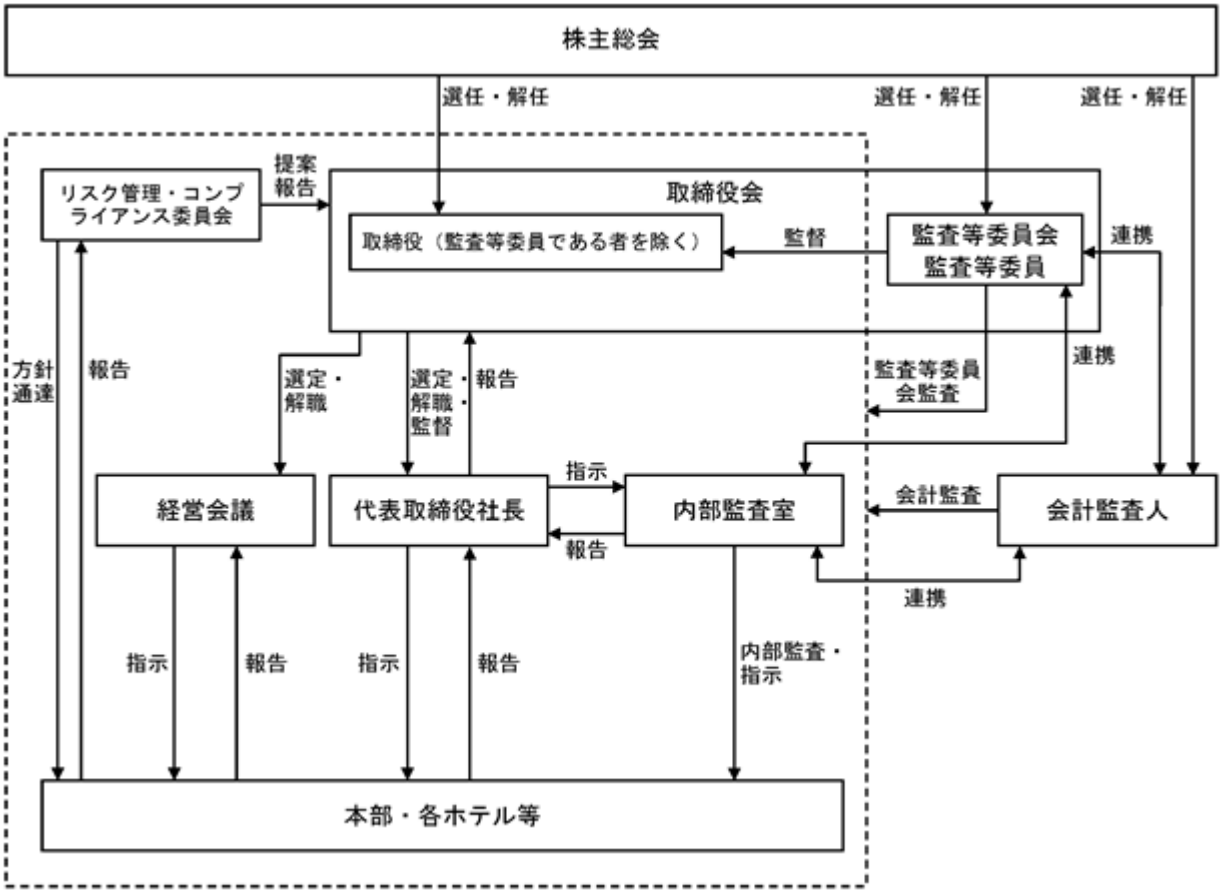

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、社内の統治体制の構築手段として、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるとの認識から、現状の企業統治体制を採用しています。

ハ．その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による経営体制の構築を重要な経営課題として位置付け、取り組んでおります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、取締役会の指示により組織された「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

これは、取締役会の内部統制構築義務に必要な報告を受け、会社がリスク管理・コンプライアンス上適切な判断を行わせることを目的としております。なお、ここでいうリスクとは、次のとおりです。

（a）業務上のフローにおいて発生しうるもの
「コンプライアンスに関するもの」
「財務報告に関するもの」
「情報システムに関するもの」
「事務手続に関するもの」
（b）店舗でのオペレーションに関するもの
（c）会社諸規程において、委員会が判断すると定めた事項
（d）その他会社の業務に関し発生しうるもの

・反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章　実行の手引き（第７版）」（2017年11月）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（2007年６月　犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせ）を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しております。当社グループにおける方針・基準等については、「反社会的勢力排除に関する基本方針」「反社会的勢力対応規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。また、社内講師または外部の講師により、当社グループの全ての役員、従業員（子会社は主要な従業員）を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する研修会を適時開催しております。これらの施策により、当社グループの全ての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要にしてかつ永遠のテーマであることを理解しております。

社内体制としては、反社会的勢力に関する業務を所管する部署を総務部とし、実務上の業務マニュアルとして、「反社会的勢力対応に関する業務要領」及び「取引先の属性チェックに関する業務要領」を整備運用して、反社会的勢力との関わりを未然に防止しております。また、各取引先との契約においては、契約書に反社会的勢力排除条項を設ける等、その徹底を図っております。

外部組織との連携に関しては、2014年４月に三重県暴力追放推進センター及び三重県企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。また、2014年９月には当社における不当要求防止責任者（総務部長）を選任して所轄の警察署に届出を行い、警察とも連携できる体制が構築されております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社に該当する会社は１社のみでありますが、子会社に対する管理は、以下の３点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいております。

（a）子会社は、自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則とし、当社と常に緊密な連携を保ちつつ機動的経営を図り、ともに発展を期さなければならない。

（b）子会社の新規事業に関する運営方針及びそれにともなう子会社の育成については、営業本部管掌取締役がその基本方針を立案し取締役会の決定を経て、これを当該子会社に通知するものとする。

（c）子会社の規程については、原則として当社が定める規程を準用するものとし、当社の経営方針に沿ったものを制定するよう働きかけるものとする。

当社は、グリーンズグループ全体を統合したマネジメントを行っており、常時子会社の経営状態等を把握しております。子会社に対する経営関与については、次の２点を基本方針としております。

（a）子会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類、月次決算書類の入手

（b）経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告

なお、上記事項について、当社内部監査室が会計監査と業務監査の両面から監査を行っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員は除く）は10名以内、監査等委員である取締役は４名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定めによる株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	村木　雄哉	1972年11月７日生	1996年４月　富士屋ホテル株式会社入社 1997年１月　当社入社 2001年９月　取締役就任 2004年９月　常務取締役就任 2013年９月　専務取締役就任 2013年９月　株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長就任（現任） 2018年９月　当社代表取締役社長就任（現任）	(注)３	1,104,300
取締役会長	松井　清	1956年12月18日生	1980年11月　当社入社 1989年９月　取締役就任 1998年７月　常務取締役就任 1999年11月　専務取締役就任 2004年11月　代表取締役専務就任 2013年９月　代表取締役社長就任 2018年９月　取締役会長就任（現任）	(注)３	104,300
常務取締役	榊枝　誠	1961年３月３日生	1983年９月　UCC上島珈琲株式会社入社 2011年４月　ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社代表取締役社長就任 2012年４月　ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副社長就任 2015年６月　UCCホールディングス株式会社取締役外食担当役員就任 2016年６月　東和エンタープライズ株式会社入社 執行役員部長就任 2017年６月　当社入社 2017年11月　営業統括本部長就任 2018年９月　常務取締役就任（現任）	(注)３	4,300
取締役 事業企画本部本部長	清水　謙二	1973年６月12日生	1996年４月　TOTO株式会社入社 2006年７月　GMD株式会社（現　株式会社KPMG　FAS）入社 2011年12月　株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2015年２月　株式会社ホーワス・アジア・パシフィック・ジャパン入社 2017年11月　当社入社 2018年７月　事業開発室上席室長 2018年９月　取締役就任（現任） 2019年４月　事業企画本部本部長就任（現任）	(注)３	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 管理本部本部長	伊藤　浩也	1970年２月１日生	1992年４月　株式会社第三銀行入行 2001年８月　日本放送協会入社 2004年８月　株式会社光機械製作所入社 2005年９月　当社入社 2013年１月　経営企画部部長 2013年９月　執行役員経営企画部部長就任 2014年３月　執行役員管理本部本部長就任 2014年９月　取締役管理本部本部長就任（現任）	(注) 3	4,300
取締役 チョイスホテルズ営業本部本部長	山城　圭太郎	1974年３月22日生	1996年４月　当社入社 2002年12月　ホテル事業部部長 2004年９月　事業企画室室長 2006年５月　株式会社チョイスホテルズジャパン ダイレクター就任 2008年４月　株式会社チョイスホテルズジャパン シニアダイレクター就任 2009年４月　当社執行役員事業統括部部長就任 2009年12月　執行役員チョイスホテルズ営業本部本部長就任 2014年９月　取締役チョイスホテルズ営業本部本部長就任（現任）	(注) 3	4,300
取締役 グリーンズホテルズ営業本部本部長	長谷川　智英	1968年６月25日生	1987年３月　浄聖山不動院入院 1993年４月　当社入社 2005年３月　FB事業本部部長 2007年８月　店舗支援本部部長 2008年４月　執行役員店舗支援本部部長就任 2013年４月　執行役員グリーンズホテルズ営業本部本部長就任 2014年９月　取締役グリーンズホテルズ営業本部本部長就任（現任）	(注) 3	4,300
取締役 人事本部本部長	鈴木　直子	1972年12月10日生	1995年４月　株式会社ロック・フィールド入社 2009年２月　株式会社エルモ社入社 2013年３月　当社入社 2017年１月　人事部部長 2018年７月　株式会社おやつタウン入社　人事総務部部長 2019年７月　当社入社 2019年９月　取締役人事本部本部長就任（現任）	(注) 3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員（常勤）	秋山　憲男	1947年６月23日生	1969年４月　レストラン「スコット」入社 1972年４月　湯村グランドホテル入社 1983年７月　ホテル甲斐路苑入社 1989年２月　株式会社第一ホテル（現、株式会社阪急阪神ホテルズ）入社 1996年６月　ホテルヤマモト株式会社（現、株式会社山本本店）入社 1999年７月　当社入社 2006年５月　チョイスホテルズ営業本部本部長就任 2009年４月　販売推進部部長就任 2012年１月　チョイスホテルズ営業本部本部長就任 2014年９月　監査役就任 2016年３月　取締役監査等委員就任（現任）	(注) 4	4,300
取締役 監査等委員	土田　繁	1972年５月26日生	1994年10月　五十鈴監査法人入社 1997年11月　公認会計士・税理士土田会計事務所（現、公認会計士土田会計事務所）開設 所長就任（現任） 2007年２月　株式会社企業経営管理センター代表取締役就任（現任） 2015年９月　当社監査役就任 2016年３月　取締役監査等委員就任（現任） 2017年６月　税理士法人だいち設立代表社員就任（現任）	(注) 4	―
取締役 監査等委員	檜山　洋子	1971年2月18日生	2001年４月　吉井昭法律事務所（現、エートス法律事務所）入所 2010年２月　大阪有機化学工業株式会社　社外監査役（現任） 2018年５月　ヒヤマ・クボタ法律事務所設立（現任） 2019年９月　当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 4	―
計					1,234,700

（注）１．2016年３月28日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
２．取締役土田繁及び檜山洋子は、監査等委員である社外取締役であります。
３．監査等委員以外の取締役の任期は、2019年９月26日開催の定時株主総会終結のときから１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
４．監査等委員である取締役の任期は、2019年９月26日開催の定時株主総会終結のときから２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
５．監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　秋山憲男　　委員　土田繁　　委員　檜山洋子

② 社外役員の状況

本書提出日現在における当社の社外取締役は、土田繁、檜山洋子の２名（うち監査等委員は土田繁、檜山洋子の２名）であります。

土田繁は、取締役会等において主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と土田繁との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また土田繁は株式会社企業経営管理センターの代表取締役及び土田会計事務所の所長ならびに税理士法人だいちの代表社員を務めておりますが、当社と株式会社企業経営管理センター及び土田会計事務所ならびに税理士法人だいちとの間にも、資本的関係、取引関係等における特別な利害関係はありません。

檜山洋子は、弁護士の資格を有しており、法務に係る深い知見を基にこれまで法律相談・経営相談に対応してきたことから、その経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監査および監督に活かせると判断しております。なお、檜山洋子は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、弁護士の立場から企業法務全般にに精通していることから、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社と檜山洋子との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、檜山洋子はヒヤマ・クボタ法律事務所を開設しておりますが、当社とヒヤマ・クボタ法律事務所との間にも資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

当社においては、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係がなく、経営陣からのコントロールを受けることも、経営陣に対してコントロールを及ぼしうる関係にもないことにより、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が高いことを、社外取締役選任における基準と考えております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員２名は、いずれも独立性が高く、かつ財務・会計について高い知見を有する公認会計士、企業法務全般に精通する弁護士を選任しており、経営の監査機能強化に努めております。その２名を含む監査等委員会では、会計監査人（仰星監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、意見及び情報の交換を行う等、緊密な連携を図っております。

また、内部監査部門より内部監査の結果及び改善状況並びに財務報告に係る内部統制の評価の状況について報告を受けるほか、必要に応じて内部監査への立会い、内部監査計画の変更、追加監査及び必要な調査等について、内部監査部門に勧告または指示を行っております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を含む３名の監査等委員（うち、２名は社外取締役）により実施しております。各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。また、監査等委員が取締役会及びその他重要な会議に出席することにより、取締役及び使用人等から当社ならびにグループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社及びグループ会社の監査を実施し、当連結会計年度においては監査等委員会を14回実施しております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを１年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査及び金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

監査結果は、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」において代表取締役社長へ報告し、重要事項については監査等委員会に対して毎月報告しております。

当連結会計年度においては、組織目標の達成への貢献と、整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築への貢献を方針として監査を実施しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

仰星監査法人

ｂ．業務を執行した公認会計士

仰星監査法人　指定社員　柴田和範
指定社員　淺井孝孔

ｃ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　６名
その他　　８名
（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査技術者であります。

ｄ．監査法人の選定方針と理由

当社は、株主総会の決議により選定することとしております。

また選定にあたっては、監査法人としての品質管理体制や独立性及び専門性の有無、監査に対する考え方及び規模等を総合的に勘案し、判断しております。

ｅ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、監査法人の評価に関し評価基準を設け、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査等委員とのコミュニケーション等に基づき、面談、質問を通じて評価を実施しております。また評価にあたっては、会計監査人と接する財務経理部部長からのヒアリング等も実施しております。

④　監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年１月31日内閣府令第３号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)ｄ(f)ｉからiiiの規定に経過措置を適用しております。

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	2,000	20,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	20,000	2,000	20,000	－

前連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価であります。

ｂ．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

ｃ．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数、監査業務に携わる人数等を勘案し、監査法人との協議及び監査等委員会の同意を得た上で、決定しております。

ｄ．監査等委員会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容や会計監査人の職務遂行状況、従前の監査報酬も踏まえ、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項及び第３項に基づく同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会の決議を経て役員に対する報酬限度額を決定しております。各役員の報酬は現金報酬および前事業年度より新たに導入した、譲渡制限付株式報酬制度による株式報酬によって構成しており、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としております。なお使用人兼務役員の使用人部分の報酬につきましては、従業員とのバランス、他企業の動向や過去の支給実績等を勘案し、決定しております。

上記検討に際しては、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会による審議を経て、取締役社長が提案し、取締役会で決議しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	84,101	56,970	9,331	17,800	－	8
取締役（監査等委員）(社外取締役を除く)	11,113	9,780	1,333	－	－	1
社外役員	6,660	6,660	－	－	－	2

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
29,164	3	使用人としての給与及び賞与であります。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、円滑な取引関係等の維持、同業他社の情報収集等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、純投資目的以外の目的である投資株式を保有していく方針です。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、経営会議において、定期的かつ継続的に、保有目的の合理性や保有に伴う便益やリスクなどを検証し、縮減の必要性等を検証します。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	14,100
非上場株式以外の株式	5	36,661

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,596	円滑な取引関係等の維持のため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
株式会社百五銀行	88,104	79,145	円滑な取引関係等の維持のため	無
	29,338	34,428		
ＡＮＡホールディングス株式会社	800	800	ホテル業界の情報収集のため	無
	2,854	3,255		
株式会社共立メンテナンス	480	480	ホテル業界の情報収集のため	無
	2,414	2,918		
株式会社アメイズ	1,400	1,400	ホテル業界の情報収集のため	無
	1,513	2,443		
藤田観光株式会社	200	200	ホテル業界の情報収集のため	無
	540	656		

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年７月１日から2019年６月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年７月１日から2019年６月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,364,311	5,665,286
売掛金	1,154,163	1,349,093
原材料及び貯蔵品	99,189	109,536
その他	864,715	959,108
貸倒引当金	△577	△3,446
流動資産合計	7,481,803	8,079,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,312,358	※1 1,176,586
工具、器具及び備品（純額）	※1 402,885	※1 401,417
土地	2,225,918	2,112,031
リース資産（純額）	※1 100,493	※1 129,913
建設仮勘定	―	977,760
有形固定資産合計	4,041,656	4,797,709
無形固定資産	358,326	331,062
投資その他の資産		
投資有価証券	57,801	50,761
長期貸付金	53,633	45,130
差入保証金	4,887,821	5,321,286
その他	309,372	338,821
貸倒引当金	△58,000	△58,000
投資その他の資産合計	5,250,627	5,697,999
固定資産合計	9,650,610	10,826,771
資産合計	17,132,413	18,906,351

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,002,792	1,044,166
短期借入金	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,771,161	※2 681,618
未払金	698,522	785,179
未払費用	631,040	649,654
未払法人税等	433,673	480,398
未払消費税等	131,469	176,402
その他	286,186	326,355
流動負債合計	7,074,845	4,263,774
固定負債		
長期借入金	※2 112,500	※2 3,310,483
資産除去債務	433,344	500,461
その他	171,863	188,679
固定負債合計	717,708	3,999,624
負債合計	7,792,553	8,263,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,921,032	1,948,025
資本剰余金	1,921,032	1,948,025
利益剰余金	5,498,382	6,750,934
自己株式	△67	△67
株主資本合計	9,340,379	10,646,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,458	△3,966
繰延ヘッジ損益	△3,978	―
その他の包括利益累計額合計	△520	△3,966
純資産合計	9,339,859	10,642,952
負債純資産合計	17,132,413	18,906,351

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2017年７月１日 至　2018年６月30日)	当連結会計年度 (自　2018年７月１日 至　2019年６月30日)
売上高	27,143,129	30,896,635
売上原価	20,338,296	22,979,359
売上総利益	6,804,833	7,917,276
販売費及び一般管理費	※1 4,896,100	※1 5,485,541
営業利益	1,908,733	2,431,734
営業外収益		
受取利息	1,231	1,062
受取配当金	1,044	1,203
違約金収入	5,021	8,509
受取手数料	4,557	9,333
受取賃貸料	5,559	6,265
受取保険金	613	5,498
その他	18,344	19,322
営業外収益合計	36,371	51,196
営業外費用		
支払利息	48,876	32,403
一部指定関連費用	12,500	―
ストラクチャリング手数料	―	5,000
譲渡制限付株式関連費用	―	5,498
その他	19,399	6,264
営業外費用合計	80,776	49,166
経常利益	1,864,328	2,433,764
特別利益		
固定資産売却益	※2 239,808	※2 1,505
特別利益合計	239,808	1,505
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,321	※3 32,240
減損損失	※4 294,243	※4 193,649
その他	2,500	―
特別損失合計	300,065	225,889
税金等調整前当期純利益	1,804,070	2,209,380
法人税、住民税及び事業税	725,921	738,479
法人税等調整額	△111,353	△38,600
法人税等合計	614,567	699,878
当期純利益	1,189,503	1,509,502
親会社株主に帰属する当期純利益	1,189,503	1,509,502

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2017年７月１日 至　2018年６月30日)	当連結会計年度 (自　2018年７月１日 至　2019年６月30日)
当期純利益	1,189,503	1,509,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	△7,424
繰延ヘッジ損益	7,956	3,978
その他の包括利益合計	※ 8,136	※ △3,446
包括利益	1,197,639	1,506,055
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,197,639	1,506,055

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,781,660	1,781,660	4,562,078	-	8,125,398
当期変動額					
新株の発行	139,372	139,372			278,745
剰余金の配当			△253,200		△253,200
親会社株主に帰属する当期純利益			1,189,503		1,189,503
自己株式の取得				△67	△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	139,372	139,372	936,303	△67	1,214,980
当期末残高	1,921,032	1,921,032	5,498,382	△67	9,340,379

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,278	△11,934	△8,656	8,116,742
当期変動額				
新株の発行				278,745
剰余金の配当				△253,200
親会社株主に帰属する当期純利益				1,189,503
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	7,956	8,136	8,136
当期変動額合計	179	7,956	8,136	1,223,116
当期末残高	3,458	△3,978	△520	9,339,859

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,921,032	1,921,032	5,498,382	△67	9,340,379
当期変動額					
新株の発行	26,993	26,993			53,986
剰余金の配当			△256,949		△256,949
親会社株主に帰属する当期純利益			1,509,502		1,509,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26,993	26,993	1,252,552	－	1,306,539
当期末残高	1,948,025	1,948,025	6,750,934	△67	10,646,918

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,458	△3,978	△520	9,339,859
当期変動額				
新株の発行				53,986
剰余金の配当				△256,949
親会社株主に帰属する当期純利益				1,509,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,424	3,978	△3,446	△3,446
当期変動額合計	△7,424	3,978	△3,446	1,303,093
当期末残高	△3,966	－	△3,966	10,642,952

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2017年７月１日 至　2018年６月30日)	当連結会計年度 (自　2018年７月１日 至　2019年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,804,070	2,209,380
減価償却費	405,477	448,147
減損損失	294,243	193,649
のれん償却額	18,826	18,826
固定資産売却損益（△は益）	△239,808	△1,505
受取利息及び受取配当金	△2,274	△2,265
支払利息	48,876	32,403
一部指定関連費用	12,500	―
株式交付費	5,580	―
売上債権の増減額（△は増加）	△181,728	△194,930
たな卸資産の増減額（△は増加）	△10,328	△10,346
仕入債務の増減額（△は減少）	84,375	41,374
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	△54,564	8,774
未払消費税等の増減額（△は減少）	△26,848	44,932
その他	174,744	158,607
小計	2,333,143	2,947,049
利息及び配当金の受取額	2,274	2,265
利息の支払額	△48,635	△32,832
法人税等の支払額	△808,878	△700,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477,904	2,215,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△201,268	△1,208,972
有形固定資産の売却による収入	789,796	50,448
無形固定資産の取得による支出	△75,753	△103,054
投資有価証券の取得による支出	△3,597	△3,596
定期預金の払戻による収入	―	500,000
差入保証金の差入による支出	△430,594	△510,568
差入保証金の回収による収入	62,043	62,099
長期前払費用の取得による支出	△95,572	△17,420
その他	―	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,055	△1,231,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	22,189	―
長期借入れによる収入	―	4,150,000
長期借入金の返済による支出	△1,752,025	△4,041,560
株式の発行による収入	273,164	―
配当金の支払額	△252,678	△256,611
一部指定関連費用の支払額	△12,500	―
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16,677	△35,760
その他	△67	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,738,595	△183,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	224
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△215,636	800,974
現金及び現金同等物の期首残高	5,049,948	4,834,311
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,834,311	※ 5,635,286

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称　株式会社チョイスホテルズジャパン

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ　たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年６月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ取引

ヘッジ対象　　長期借入金

ハ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行なっており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（２）適用予定日

2022年６月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

１．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」63,530千円は、「投資その他の資産」の「その他」309,372千円に含めて表示しております。

２．前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」として表示しておりました18,957千円は「受取保険金」613千円、「その他」18,344千円として組替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
減価償却累計額	4,571,550千円	4,568,054千円

※２　財務制限条項

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

借入金のうち2014年３月26日・2015年９月25日締結のシンジケートローン契約(当連結会計年度末現在の借入金残高3,742,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

（１）　借入人は、借入人の2015年６月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年６月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

（２）借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

当社における借入金のうち950,002千円については下記の財務制限条項が付されております。

（１）2019年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（２）2019年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を２期連続してゼロ円未満にしないこと。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
販売手数料	2,215,246千円	2,452,834千円
給料及び賞与	829,228	842,554
退職給付費用	6,850	6,680
貸倒引当金繰入額	△3,302	3,356

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
土地	△87,221千円	925千円
建物及び構築物	327,029	580
計	239,808	1,505

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
建物及び構築物	1,971千円	30,914千円
工具、器具及び備品	521	1,186
その他	828	139
計	3,321	32,240

※４　減損損失

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	福岡県北九州市	土地	185,149
		工具、器具及び備品	3,711
事業用資産	新潟県妙高市	建物及び構築物	94,011
		工具、器具及び備品	790
事業用資産	愛知県小牧市	建物及び構築物	2,721
		工具、器具及び備品	1,734
事業用資産	三重県津市	工具、器具及び備品	1,242
		リース資産	2,904
事業用資産	北海道北見市	土地	263
		工具、器具及び備品	1,715
計			294,243

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

福岡県北九州市の土地については事業環境の悪化を受け将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込まれなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値及び不動産鑑定評価額による正味売却価額に基づいております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算出しております。

それ以外の事業用資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については使用価値によっておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	三重県名張市	土地	69,137
		建物及び構築物	92,607
		工具、器具及び備品	971
		リース資産	113
事業用資産	山梨県甲府市	建物及び構築物	18,551
		工具、器具及び備品	833
事業用資産	富山県魚津市、他	土地	245
		建物及び構築物	8,702
		工具、器具及び備品	2,487
計			193,649

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については使用価値によっておりますが、使用価値は見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	257千円	△10,636千円
組替調整額	―	―
税効果調整前	257	△10,636
税効果額	△77	△3,212
その他有価証券評価差額金	179	△7,424
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△209	―
組替調整額	11,398	6,387
税効果調整前	11,189	6,387
税効果額	△3,233	△2,409
繰延ヘッジ損益	7,956	3,978
その他の包括利益合計	8,136	△3,446

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	12,660,000	187,500	－	12,847,500

（注）普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加　187,500株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	－	42	－	42

（注）自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年９月28日定時株主総会	普通株式	253,200	20	2017年６月30日	2017年９月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年９月27日定時株主総会	普通株式	256,949	利益剰余金	20	2018年６月30日	2018年９月28日

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	12,847,500	38,700	－	12,886,200

（注）普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加　38,700株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	42	4,300	－	4,342

（注）自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度の無償取得事由発生による取得による増加であります。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年９月27日定時株主総会	普通株式	256,949	20	2018年６月30日	2018年９月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年９月26日定時株主総会	普通株式	296,282	利益剰余金	23	2019年６月30日	2019年９月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
現金及び預金勘定	5,364,311千円	5,665,286千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△530,000	△30,000
現金及び現金同等物	4,834,311	5,635,286

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年６月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前連結会計年度（2018年６月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,081,358	928,766	152,591

（単位：千円）

	当連結会計年度（2019年６月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,081,358	1,000,856	80,501

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	72,090	72,090
１年超	80,501	8,410
合計	152,591	80,501

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
支払リース料	72,090	72,090
減価償却費相当額	72,090	72,090

（４）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
１年内	2,521,910	2,663,472
１年超	15,510,432	15,145,992
合計	18,032,342	17,809,465

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当し、不足分について銀行借入により調達しており、短期的な運転資金についても、同様であります。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項（４）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。特に、店舗賃貸借契約における差入保証金についてはその金額が大きいため、定期的に保証金差入先の信用調査を実施し、基準を満たさない評点の保証金差入先への訪問により経営状態の確認をする等の状況把握に努めております。さらに、保証金差入先の倒産等のリスクが顕在化した場合には、速やかに差入保証金の50%相当額を貸倒引当金の計上等の措置を講じることでリスクの低減に努めます。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次報告は管理本部長へ、年次報告を経営会議に報告しております。

連結子会社においても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2018年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	5,364,311	5,364,311	－
（２）売掛金	1,154,163	1,154,163	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	43,701	43,701	－
（４）長期貸付金（含１年内回収予定分）	54,605		
貸倒引当金（＊１）	△47,047		
	7,557	7,536	△21
（５）差入保証金	451,658	450,864	△794
資産計	7,021,392	7,020,577	△815
（１）買掛金	1,002,792	1,002,792	－
（２）短期借入金	120,000	120,000	－
（３）未払金	698,522	698,522	－
（４）未払法人税等	433,673	433,673	－
（５）長期借入金（含１年内返済予定分）	3,883,661	3,887,098	3,437
負債計	6,138,648	6,142,086	3,437
デリバティブ取引	△6,387	△6,387	－

（＊１）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	5,665,286	5,665,286	－
（２）売掛金	1,349,093	1,349,093	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	36,661	36,661	－
（４）長期貸付金（含１年内回収予定分）	46,105		
貸倒引当金（＊１）	△39,520		
	6,585	6,480	△104
（５）差入保証金	559,878	557,808	△2,069
資産計	7,617,505	7,615,330	△2,174
（１）買掛金	1,044,166	1,044,166	－
（２）短期借入金	120,000	120,000	－
（３）未払金	785,179	785,179	－
（４）未払法人税等	480,398	480,398	－
（５）長期借入金（含１年内返済予定分）	3,992,101	3,992,101	－
負債計	6,421,845	6,421,845	－
デリバティブ取引	－	－	－

（＊１）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（４）長期貸付金（含１年内回収予定分）

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

（５）差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負　債

（１）買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期借入金（含１年内返済予定分）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
非上場株式（＊１）	14,100	14,100
差入保証金（＊２）	4,436,162	4,761,408

（＊１）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）投資有価証券」には含めておりません。

（＊２）当該差入保証金は、返済スケジュールが未確定で、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（５）差入保証金」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	5,305,630	－	－	－
売掛金	1,154,163	－	－	－
長期貸付金	8,500	35,577	9,656	870
差入保証金	58,762	242,753	149,481	661
合計	6,527,057	278,330	159,138	1,532

当連結会計年度（2019年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	5,585,858	－	－	－
売掛金	1,349,093	－	－	－
長期貸付金	8,654	35,767	973	708
差入保証金	66,922	225,221	92,272	175,462
合計	7,010,530	260,989	93,245	176,170

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年６月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	120,000	－	－	－	－	－
長期借入金	3,771,161	90,000	22,500	－	－	－
合計	3,891,161	90,000	22,500	－	－	－

当連結会計年度（2019年６月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	120,000	－	－	－	－	－
長期借入金	681,618	698,292	698,292	698,292	532,413	683,194
合計	801,618	698,292	698,292	698,292	532,413	683,194

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2018年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,045	37,982	5,062
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	43,045	37,982	5,062
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	656	764	△108
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	656	764	△108
合計		43,701	38,746	4,954

当連結会計年度（2019年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,782	4,499	2,282
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	6,782	4,499	2,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,879	37,843	△7,964
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	29,879	37,843	△7,964
合計		36,661	42,343	△5,682

２．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年６月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,185,000	－	△6,387
合計			2,185,000	－	△6,387

（注１）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）　ヘッジ会計の中止

ヘッジ会計を適用していた金利スワップについて、借入金利の引下げによりヘッジ会計の適用要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。なお、ヘッジ会計を中止した時点まで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたり各期の損益に配分しております。

当連結会計年度（2019年６月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の株式会社チョイスホテルズジャパンは、2015年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,663千円、当連結会計年度15,201千円でありました。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
繰延税金資産		
未払事業所税	16,483千円	17,811千円
未払事業税	40,959	45,482
減損損失	219,020	227,567
貸倒引当金	17,684	18,550
資産除去債務	130,826	151,089
減価償却費	124,968	105,994
その他有価証券評価差額金	－	1,716
金利スワップ	1,074	－
繰延ヘッジ損益	1,721	－
その他	4,101	7,035
小計	556,840	575,248
評価性引当額	△323,856	△317,121
合計	232,983	258,126
繰延税金負債		
特別償却準備金	△37,344	△25,454
建物（資産除去債務）	△45,369	△47,874
のれん	△11,841	△6,157
その他有価証券評価差額金	△1,496	－
その他	△104	－
合計	△96,155	△79,486
繰延税金資産の純額	136,827	178,640

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2018年６月30日）	当連結会計年度 （2019年６月30日）
法定実効税率	30.4%	30.2%
（調整）		
住民税均等割	3.3	2.8
その他	0.4	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	31.7%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に20年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.18%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
期首残高	402,848千円	433,344千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,830	60,305
時の経過による調整額	6,666	6,811
資産除去債務の履行による減少額	－	－
期末残高	433,344	500,461

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社むら木(注2)	三重県四日市市	3,000	不動産売買及び賃貸管理	―	なし	土地・建物の売却 売却代金 売却益（注3）	50,448 1,505	―	―

(注１)記載金額に消費税等は含まれておりません。

(注２)当社の代表取締役社長村木雄哉の実父が議決権のすべてを直接所有しております。

(注３)土地・建物の売却価額については、不動産鑑定士による鑑定額を参考に決定しております。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
１株当たり純資産額	726.98円	826.20円
１株当たり当期純利益金額	93.67円	117.28円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当連結会計年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,189,503	1,509,502
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,189,503	1,509,502
普通株式の期中平均株式数（株）	12,698,505	12,870,501

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	120,000	120,000	0.34	―
１年以内に返済予定の長期借入金	3,771,161	681,618	0.29	―
１年以内に返済予定のリース債務	26,417	38,053	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	112,500	3,310,483	0.30	2034年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	77,612	94,521	―	2021年～2024年
その他有利子負債	―		―	―
合計	4,107,690	4,244,675	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	698,292	698,292	698,292	532,413
リース債務	34,383	31,956	24,552	3,630

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	7,993,532	16,095,970	23,057,993	30,896,635
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	969,058	1,932,790	1,816,496	2,209,380
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	656,772	1,305,904	1,204,850	1,509,502
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	51.12	101.56	93.64	117.28

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額または１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	51.12	50.44	△7.84	23.65

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年６月30日）	当事業年度 （2019年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,303,590	5,561,576
売掛金	※1 1,157,944	※1 1,354,468
原材料及び貯蔵品	95,394	106,107
前払費用	753,674	859,284
その他	※1 113,686	※1 110,022
貸倒引当金	△577	△3,446
流動資産合計	7,423,713	7,988,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,280,022	1,152,415
構築物	32,335	24,171
工具、器具及び備品	401,856	400,710
土地	2,225,918	2,112,031
リース資産	100,493	129,913
建設仮勘定	―	977,760
有形固定資産合計	4,040,627	4,797,002
無形固定資産		
ソフトウエア	299,152	291,774
借地権	304	―
その他	41,280	22,107
無形固定資産合計	340,737	313,881
投資その他の資産		
投資有価証券	57,801	50,761
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	1,598	1,634
長期貸付金	53,633	45,130
長期前払費用	95,910	95,237
差入保証金	4,887,349	5,320,762
繰延税金資産	136,670	178,412
貸倒引当金	△58,000	△58,000
投資その他の資産合計	5,194,962	5,653,938
固定資産合計	9,576,328	10,764,823
資産合計	17,000,042	18,752,836

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年６月30日）	当事業年度 （2019年６月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,003,435	※1 1,044,916
短期借入金	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,771,161	※2 681,618
リース債務	26,417	38,053
未払金	※1 707,576	※1 774,876
未払費用	613,748	637,940
未払法人税等	433,490	476,993
未払消費税等	125,949	163,122
前受金	139,708	148,965
預り金	112,153	139,278
その他	6,387	―
流動負債合計	7,060,028	4,225,765
固定負債		
長期借入金	※2 112,500	※2 3,310,483
リース債務	77,612	94,521
資産除去債務	433,344	500,461
その他	94,251	94,158
固定負債合計	717,708	3,999,624
負債合計	7,777,736	8,225,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,921,032	1,948,025
資本剰余金		
資本準備金	1,921,032	1,948,025
資本剰余金合計	1,921,032	1,948,025
利益剰余金		
利益準備金	32,500	32,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	86,353	58,860
繰越利益剰余金	5,261,974	6,544,068
利益剰余金合計	5,380,828	6,635,428
自己株式	△67	△67
株主資本合計	9,222,825	10,531,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,458	△3,966
繰延ヘッジ損益	△3,978	―
評価・換算差額等合計	△520	△3,966
純資産合計	9,222,305	10,527,446
負債純資産合計	17,000,042	18,752,836

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2017年７月１日 至　2018年６月30日)	当事業年度 (自　2018年７月１日 至　2019年６月30日)
売上高	※1 27,174,127	※1 30,948,215
売上原価	※1 20,337,631	※1 22,980,514
売上総利益	6,836,496	7,967,701
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,930,749	※1,※2 5,545,344
営業利益	1,905,746	2,422,356
営業外収益		
受取利息	1,230	1,061
受取配当金	1,044	1,203
その他	※1 35,344	※1 51,115
営業外収益合計	37,619	53,380
営業外費用		
支払利息	48,876	32,403
一部指定関連費用	12,500	―
その他	19,397	11,259
営業外費用合計	80,774	43,663
経常利益	1,862,592	2,432,073
特別利益		
固定資産売却益	239,808	1,505
特別利益合計	239,808	1,505
特別損失		
固定資産除却損	1,378	32,240
減損損失	294,243	193,649
その他	2,500	―
特別損失合計	298,122	225,889
税引前当期純利益	1,804,278	2,207,689
法人税、住民税及び事業税	725,108	734,669
法人税等調整額	△111,382	△38,529
法人税等合計	613,725	696,139
当期純利益	1,190,552	1,511,549

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）		当事業年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費					
期首材料棚卸高		29,940		27,963	
材料仕入		795,431		789,050	
合　計		825,371		817,013	
期末材料棚卸高		27,963		26,956	
		797,408	3.9	790,057	3.4
Ⅱ　労務費		3,929,559	19.3	4,262,920	18.6
Ⅲ　外注費		2,418,135	11.9	2,813,777	12.2
Ⅳ　経費	※	13,192,528	64.9	15,113,758	65.8
当期売上原価		20,337,631	100.0	22,980,514	100.0

（注）※の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当事業年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
賃借料　（千円）	7,140,512	8,358,270
水道光熱費　（千円）	1,738,274	1,990,734

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,781,660	1,781,660	1,781,660	32,500	115,097	4,295,878	4,443,476	－	8,006,796
当期変動額									
新株の発行	139,372	139,372	139,372						278,745
剰余金の配当						△253,200	△253,200		△253,200
当期純利益						1,190,552	1,190,552		1,190,552
特別償却準備金の取崩					△28,743	28,743	－		－
自己株式の取得								△67	△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	139,372	139,372	139,372	－	△28,743	966,095	937,352	△67	1,216,029
当期末残高	1,921,032	1,921,032	1,921,032	32,500	86,353	5,261,974	5,380,828	△67	9,222,825

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,278	△11,934	△8,656	7,998,139
当期変動額				
新株の発行				278,745
剰余金の配当				△253,200
当期純利益				1,190,552
特別償却準備金の取崩				－
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	7,956	8,136	8,136
当期変動額合計	179	7,956	8,136	1,224,165
当期末残高	3,458	△3,978	△520	9,222,305

当事業年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,921,032	1,921,032	1,921,032	32,500	86,353	5,261,974	5,380,828	△67	9,222,825
当期変動額									
新株の発行	26,993	26,993	26,993						53,986
剰余金の配当						△256,949	△256,949		△256,949
当期純利益						1,511,549	1,511,549		1,511,549
特別償却準備金の取崩					△27,493	27,493	－		－
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	26,993	26,993	26,993	－	△27,493	1,282,093	1,254,600	－	1,308,587
当期末残高	1,948,025	1,948,025	1,948,025	32,500	58,860	6,544,068	6,635,428	△67	10,531,412

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,458	△3,978	△520	9,222,305
当期変動額				
新株の発行				53,986
剰余金の配当				△256,949
当期純利益				1,511,549
特別償却準備金の取崩				－
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,424	3,978	△3,446	△3,446
当期変動額合計	△7,424	3,978	△3,446	1,305,140
当期末残高	△3,966	－	△3,966	10,527,446

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

（２）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　２～50年

工具、器具及び備品　　２～20年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、のれんについては５年間の定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年６月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）ヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象　　長期借入金

ヘッジ手段　　金利スワップ取引

（ハ）ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

（ニ）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

（２）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

１．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」63,373千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」136,670千円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2018年６月30日）	当事業年度 （2019年６月30日）
短期金銭債権	10,676千円	17,639千円
短期金銭債務	58,090	65,422

※２　財務制限条項

前事業年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

借入金のうち2014年３月26日・2015年９月25日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高3,742,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

（１）借入人は、借入人の2015年６月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年６月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

（２）借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

当社における借入金のうち950,002千円については下記の財務制限条項が付されております。

（１）2019年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年６月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（２）2019年６月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を２期連続してゼロ円未満にしないこと。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当事業年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
営業取引による取引高		
売上高	31,049千円	51,579千円
売上原価	3,125	5,628
販売費及び一般管理費	591,426	705,132
営業取引以外の取引による取引高	2,400	2,400

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.3%、当事業年度61.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.7%、当事業年度39.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年７月１日 至　2018年６月30日）	当事業年度 （自　2018年７月１日 至　2019年６月30日）
販売手数料	2,582,702千円	3,123,858千円
給料及び賞与	685,787	706,991
減価償却費	107,358	116,846
貸倒引当金繰入額	△3,302	3,356

（有価証券関係）

前事業年度（2018年６月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額　20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年６月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額　20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2018年６月30日）	当事業年度 （2019年６月30日）
繰延税金資産		
未払事業所税	16,483千円	17,811千円
未払事業税	40,959	45,482
減損損失	219,020	227,567
貸倒引当金	17,684	18,550
資産除去債務	130,826	151,089
減価償却費	124,968	105,994
その他有価証券評価差額金	―	1,716
金利スワップ	1,074	―
繰延ヘッジ損益	1,721	―
その他	3,840	6,807
小計	556,578	575,020
評価性引当額	△323,856	△317,121
合計	232,722	257,898
繰延税金負債		
特別償却準備金	△37,344	△25,454
建物（資産除去債務）	△45,369	△47,874
のれん	△11,841	△6,157
その他有価証券評価差額金	△1,496	―
合計	△96,051	△79,486
繰延税金資産の純額	136,670	178,412

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年６月30日）	当事業年度 （2019年６月30日）
法定実効税率	30.4%	30.2%
（調整）		
住民税均等割	3.3	2.8
その他	0.3	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	31.5%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,280,022	153,711	151,158 (117,435)	130,160	1,152,415	3,521,570
	構築物	32,335	691	4,055 (2,425)	4,800	24,171	205,770
	工具、器具及び備品	401,856	136,380	5,478 (4,292)	132,048	400,710	758,349
	土地	2,225,918	―	113,886 (69,382)	―	2,112,031	―
	リース資産	100,493	64,306	236 (113)	34,649	129,913	72,082
	建設仮勘定	―	977,760	―	―	977,760	―
	計	4,040,627	1,332,849	274,815 (193,649)	301,658	4,797,002	4,557,772
無形固定資産	ソフトウエア	299,152	100,421	16	107,782	291,774	―
	借地権	304	―	304	―	―	―
	その他	41,280	―	0	19,173	22,107	―
	計	340,737	100,421	320	126,956	313,881	―

（注）1．当期減少額欄の（　　）は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2．当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。
コンフォートホテル名古屋新幹線口　建設仮勘定　　977,760千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58,577	3,446	577	61,446

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年７月１日から翌年６月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年６月末日 毎年12月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 https://www.kk-greens.jp/ir/
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、当社が運営するホテル、レストラン、宴会場で使用可能な株主優待券（1,000円券）を次のとおり、２月下旬から３月上旬にかけて送付しております。 100株以上200株未満所有の株主　2,000円分（1,000円券２枚） 200株以上500株未満所有の株主　3,000円分（1,000円券３枚） 500株以上1,000株未満所有の株主　8,000円分（1,000円券８枚） 1,000株以上10,000株未満所有の株主　10,000円分（1,000円券10枚） 10,000株以上所有の株主　20,000円分（1,000円券20枚）

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利
（３）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度　第55期（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）
2018年９月27日　東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年９月27日　東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第56期第１四半期（自　2018年７月１日　至　2018年９月30日）
2018年11月13日　東海財務局長に提出

第56期第２四半期（自　2018年10月１日　至　2018年12月31日）
2019年２月13日　東海財務局長に提出

第56期第３四半期（自　2019年１月１日　至　2019年３月31日）
2019年５月13日　東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2018年９月28日　東海財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度　第54期（自　2016年７月１日　至　2017年６月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2019年９月25日　東海財務局長に提出

事業年度　第55期（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2019年９月25日　東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年９月26日

株式会社グリーンズ
　取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　柴田　和範　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　淺井　孝孔　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社の2019年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年９月26日

株式会社グリーンズ
　取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　柴田　和範　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　淺井　孝孔　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの2018年７月１日から2019年６月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズの2019年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。